

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成25年3月15日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

3月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	2
質疑（渡辺慎吾委員、柴田繁勝委員）	
採決	52
所管事項に関する事務調査について	52
閉会の宣告	53

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成25年3月15日(金) 午前10時 開会
午後3時46分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 大澤千恵子 副委員長 柴田繁勝 委員 川端福江
委員 渡辺慎吾 委員 安藤 薫

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 和島 剛
教育次長兼次世代育成部長 馬場 博
教育総務部長 登阪 弘 総務課長 岩見賢一郎 子育て支援課長 木下伸記
次世代育成部次長兼教育センター所長 前馬晋策 教育政策課長 若狭孝太郎
こども教育課長 小林寿弘 児童相談課長 北橋ひとみ
生涯学習部長 宮部善隆 同部次長兼文化スポーツ課長 布川 博
生涯学習課長 柳瀬哲宏

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局総括主査 湯原正治

1. 審査案件

議案第1号 平成25年度摂津市一般会計予算所管分
議案第9号 平成24年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分
所管事項に関する事務調査について

(午前10時 開会)

○大澤千恵子委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、川端委員を指名します。

先日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

質疑を続けます。渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 おはようございます。

三日も空いたらどんなご答弁をいただいたか、大体のことは覚えているんですけど、質問の中でこの前に答弁いただいた内容があるかもしれませんが、その辺はご容赦をお願いしたいと思います。

それでは、2回目の質問をしていきたいと思います。

まず、校務員共同作業の件です。第4次行革で新たな採用はしないということですけど、例えば、私がこういう形で校務員さんが、どんな仕事してはるんかなというような、大体のことはわかってるんですけど、そういうふうな問いかけがあること自体が非常にはっきりしていないという一つの表れというふうに思うんです。

私が学校へ行ったら、学校の先生もごみを拾ったり、いろんなことしてはるんですよ。私は自分自身の行い、そういう気持ちとしてやられているというのはわかるんですけど、校務員がいてはるんやったら先生方がそれなりにそういうようなごみを拾ったり、校長先生が一生懸命、朝にごみ拾いしているようなシーンがないんじゃないかというふうに思うんです。そんなことを見ながら、また補助員までそこにおるということで、電球を替えるとかいろんなことがあったときに電気のこととか、本当に専門的なこともそれはあると思いますけど、そういう業者を呼んで、そういうことをやるとるん

やったら、ほんならちょっと難しいことは業者、それからごみ拾いやったら先生にやってもらったらいいというふうになってしまうわけであってね。ときには生徒にさせることも必要やと思うんですよ。

学校周辺のごみ拾いやったり、例えばさまざまなちょっとの補修やったら、やっぱりそういう工作の時間とか学校の授業の中で多分あると思うんでね。子どもたちにやらすとか、そこにそういう先生も一緒になってやらすとか、そういうこともできるというふうに思うんですけど、その点、今後そういう職種は採用なしとなるということなんですけど、今さら校務員としてお雇いになった方をほんならどこへ持っていったらいいねんということもあるかもしれませんが、シルバーなり、それから業者なり、学校の先生なり、生徒なりで当然、事務に関しては別にして、事務員がいてはるわけですから、そういうことを考えたら、校務員さんというのは一体どういう仕事をしているんかなという非常に疑問があるんでね。

今おられる校務員さんが、学校教育関係で何かそういう別の、例えば職種は全然違うにしても、この前も言いましたように、荒れた学校があるわけですから、そういう先生の補助的なことがひよっとしたらできるかもしれませんし、そういうことを考えながら、新たな使い方というたら非常に失礼なんですけど、使用の仕方を考えたらどうかなというふうに思うんですけど、その点ご答弁いただきたいと思います。

それから、荒れた学校ということなんですけど、現実に私のところへ子どもたちが来て、「私、授業を受けたいけど受けられない。このような現状を先生どうかにかけてください」というふうに、これはほんまにその子どもたちから、そう

いうことを私は訴えられました。

例えば、若狭課長、私がそういうことを言うて、そんな子どもたちがおるということになったら、やっぱり教師として胸が苦しいといえますか、非常に辛いものがあると思います。

そこで、ほんならそういう子どもたちを他校の子どもたちと同じようにきっちりと授業を受けさせてやりたい。ほんならどうすべきかということを考えて、今でも一生懸命考えられてやってはると思うんですけど、先生のさまざまな学問として、そういう子どもたち、例えば病気がありましたよね、アスペルガー症候群とか、そういうようなさまざまな病気とかがあるというのは、当然、ご存じやと思うんですけど、そういう子どもたちに対して、どのように対応するかということをもう本当に暗中模索されているようなことが現状ちゃうかなと思うんです。

これはあくまでも私の持論ですけど、ちょっと長くなるんですけど、ずっと戦後ですね、学校教育ということをいろいろ大ざっぱでありますけど、私なりにいろいろ分析したときに、やっぱりそこに教育現場を政争の形に変えてしまうような時期があって、昭和27年に主権が回復されるまではアメリカが従来の戦中戦前の日本教育は、非常にこれはやっぱり封建的な教育ということで、全て否定されて、アメリカナイズされた教育をされた。

例えば、私は剣道をやってますけど、剣道禁止、日本の伝統的な文化を禁止するというようなこと。これは戦時下で二度と戦争を起こしたくないというアメリカの思いがそういう形をしたと思うんです。

その占領政策が終わって、その後、左翼分子がその思想に相乗りしたような状

況で、日本教職員組合という一つの団体に左翼分子が入って、そこでさまざまな思想的なサボタージュをやりながら、昭和33年に道德教育を復活さすということで、当時の文部省がそのようなことを言うたときに日教組がそれを反対した。

中国で文化大革命が起きましたよね。私は北京放送を聞くのが好きで、中学校のときに、ラジオで北京放送をよく聞いてったんです。そこには日本の同志諸君、友人諸君というようなことを絶えず日本語で呼びかけがあったときに、やっぱりそれに呼応したか知らんけど、教育現場でも文化大革命があったわけですね、全てのそういう伝統的な、封建的なものを教育現場から追放せなあかん。

それから、階級闘争はやっぱりしていかなあかん。例えば校長先生、教頭先生、それから主任制の問題というのがありましたね。ああいうような上下関係を一切なくさなあかん。先生と生徒のやっぱりそういう封建的な関係もなくさなあかん。先生は聖職じゃなくて教育労働者や。テレビをつくったり、それから自動車をつくる労働者と我々是一緒やねん。そういう感じで、生徒と先生との関係もこれも人間としての価値は一緒ですけど、そういう関係も平等主義といえますか、友達主義といえますか、そういう関係に長い間聞いていたわけですね。

これは私の持論ですから、持論で言わせてもろとるんですけど、そのことが例えば、我々、皆さんのときもそうやと思うんですけど、当然卒業式のときには仰げば尊しを歌ったわけです。それがそういう必要はないというようなことになったかどうか知らんけど、仰げば尊しが消えたり、さまざまなそういう過去から良しとしたことがなくなるような一つの時期が長い間続いたわけですね。

後から、言いますけど国旗、国歌の問題もそうです。

そういうようなことをしたことが、今言うたように、地域社会や例えば保護者の間にそうか、学校の先生は聖職者と違って、偉い人や思ってたけど、違うねんな、我々と一緒の労働者やな、それやったらちょっと言わせてもらわなあかんなというようなことになった。

さまざまの面で、例えば教育長の小さい頃なんかでも、先生に怒られたら、そのことを親御さんに言うたら、「おまえが悪い」というて、「先生が正しいやないか」というようなことを、やっぱり保護者も先生をフォローして、一緒に子どもたちを育てようやないか、そういうような環境があったわけです。

私は、それを「酒蔵」というような、一つの表現の仕方をするんですけど、地域によって、それぞれ銘酒がありますよね。その銘酒を育てるにはやっぱり酒蔵にさまざまな微生物がおるわけですね。杜氏が一生懸命仕込みをして、その酒蔵に入れたらさまざま微生物がいい酒につくりかえていくんですね。

子どもを育てるには、まさに熟成というふうに私は思うんです。子どもをいい環境で本当にみんなが協力し合って、我々も微生物の一つです。みんなをいい酒につくり上げていくというのが、子どもの教育の本質と私は思うんです。

そこで対立があったら、そのいい酒が当然できへんですね。例えば、酵母菌に納豆菌を入れたら全滅するらしいです。だから杜氏は絶対納豆を食べないらしいです。

だから、そういう形でやっぱりそこに酒蔵にふさわしくない微生物が入ってきたら、その酒蔵がだめになるのと一緒のように、やっぱり保護者、子どもた

ち、生徒、それから先生が三位一体になって、子どもたちを熟成するというような雰囲気がないとあかんの、不幸なことにそういうような一つのイデオロギーがあって、そこでさまざまな闘争があったときに、そういうバックアップ体制がとられる中で、今、団塊の世代の先生方が退職しようとしてはるんですけど、若い先生方は闘争のことはほとんど知らずに教師になってきたわけです。

そのあおりを若い先生方が負っているような状況が今、現実にあるんじゃないかと思うんです。

だから、先生方というのは、それなりの家庭で育ててきて、とんでもない大金持ちばかりやないと思う、普通の方が多いと思うんです。それなりの教育を受けて、育てきた先生方がどっかいうたら、態度の悪い子どもたち、さまざまな家庭環境がその子どもたちにはあると思うんですけど、そういうことを頭で理解できても、気持ちの中で理解できるかということを考えたときに、僕は限界が生じるとるんが現実じゃないかと思うんです。

そこで、今、言うたように我々のような微生物がそこに必要なんです。地域の怖いおっちゃん、おばちゃんもそうやし、地域の人が、その子どもたちを一生懸命、学校の先生が中心になって育てていこうやないかという、そういう酒蔵のような環境が必要なわけなんですよ。

だから、私は、後の質問にも続くことなんですけど、そういうような雰囲気を教育委員会も、それから学校も。僕はこの前の二中に行きました。やっぱりどんだん地域の人たちを学校に来てもらって。過去においては学校は聖域やいうて、一切よそから来た人を寄せつけんようなもんがあったでしょう。

しかし、オープンにして、ともにこの問題を考えましょうというような雰囲気、今、熟成されつつあるんですね。酒蔵にちょっと菌が発生しているような状況なんです。

そこでみんなでそういう問題を考えて、もちろんプライバシーの問題もあるかもしれないけど、地域の人らがその子どもたちの家庭環境をしっかりと把握して、やっぱり理解するというのがないと、単にその現象だけで、子どもたちをはじき飛ばすということも、これもかわいそうなことだと思います。

だから、そういう点を地域と学校をしっかりと考えるようなそういうような雰囲気を熟成させるお気持ちはないのか、お聞きしたいと思います。ちょっと長くなってえらい申しわけないですけど、私の勝手な持論を言うただけで、異論もたくさんあると思いますけど、そういうことでご答弁いただきたいと思います。

それから、学校部活動等助成事業ですけど、本当に固有名詞を挙げていいのかわからないですけど、田中先生が非常に部活動の相談員ということで、体罰問題も絡めて、非常にクローズアップされて、摂津市というところは、すごく教育、例えば部活動に関して熱心やなというような他市からの目があるわけです。

その中で、もっともっとそれを本当に現実に実にするためにどうするかということになってきたときに、さまざまなニーズに応じて、子どもにそういうチャンスを与えるということがやっぱり一番だと思うんです。

クラブ活動はなくても、さまざまな、例えばレスリングとか、剣道とか、クラブ活動はないけど活躍しとる子どもたちも生徒自身は多々おられると思うんです。例の野球でもそうやと思いますけど。

ただ、そういうような子どもたちの能力を発揮させたり、その子どもたちが世に出て、それなりに名前を出したら、やっぱり相乗効果といいますかね、「わあ、摂津は」ということになるし、やっぱり摂津の学校へ行くことが、逆に憧れになるし。よく新設大学なんかでも、私の大学もそうやったんですけど、やっぱりクラブを強化するんですよ。ほんならやっぱり駅伝とか、サッカーとか、ラグビーとか、それから剣道とか、柔道なんかでもやっぱり名前が出てきたら、その大学の名前がごっつい上がってくるんです。ほな皆憧れて、その学校に行くんです。ほな学校のレベルがだっと上がっていくんですね。そういう相乗効果があるんです。

だから、今はよく新設学校はクラブを強化することがありますよ。甲子園の大会を見ても、聞いたことのないような学校が出てきとったりするけど、それがその何年か後に名門校になっていくわけです。

だから、クラブ活動は、たかがクラブやけど、されどクラブなんです。当然、たかがということは皆さん思っていないにしても、そういうようなその辺の能力がある子どもたち、それをクローズアップして、学校の先生が今、手いっぱいというのはわかりますけど、そこは相談員の先生方が行って、その子どもたちをフォローして、今さっきから言うたように、学校間の中で統一的な一つのクラブをつくったり、それから何とかその中体連に出場できるように、なかなか今おかげさまで、剣道なんかは中体連に出れますけど、そういう形の一つのバックアップするとか、そういうことを具体的にやっただけでいただくことが必要ではないかと思うので、その辺もご答弁いただきたいと

思います。

それから、学力定着度調査事業ですけど、これはほんまにさまざまな特効薬というのはなかなかできにくいと思う。ただ、やっぱりある程度、結果が出へんかったら何しとんねんということを問われる事業なんですよね。

だから、さっきの話じゃないけど、いろんなことを皆さんが工夫しながら、そういうことをやってはるんやけど、結果出へんかったら、これは意味がないというたら怒られるけど、やっぱり具合悪いです。

ある程度、大阪府でナンバーワンになれとは私は言いませんけど、せめてもの目標、大阪府の平均ぐらいは何とかしたい、何年度までには何とかしたいという目標を持ちながら、ほんなら何をすべきかということをもちろん教師があれですから、先生方と話し合いながら、具体的な目標値をきちっと設定して、それに向けてやっていくということを我々がわかるように提示していただいたら、そこに向けて頑張ってるねんなというのがわかるわけです。

ある程度、ここまでいったときにこうなりましたということになってきたら、着実にそれが階段を上がるような形や結果に出てくると思うんです。ただ、漠然やないんやけど、わかりにくい方法でいろいろやって、「結果、出ませんでした」というたら、「おまえ、何しとった」ということになるわけです、はっきり言うて。

その辺も目標値を持ちながら、例えばそういうプロジェクトチームは当然この中にはあると思うんですけど、より一層、濃いチームをつくりながらやっていくお考えはないのか、これもお聞かせ願いたいと思います。

それから、校務用品の件なんですけど、アンケートをとったら、まだ存続してほしいということです。いつごろのアンケートなのか知りたいのと、それから今、言うたように卒業するときに、卒業生にこのランドセルの支給はよかったのか、最後まで皆さんはランドセルを使いましたか、ほかに、例えば体操服とか、それから体操シューズとか、そういうもんで代替はどうですかとか、ほかのものに変えるという考え方はどうですかというアンケートをしたら、ひょっとしたら結果が変わってくるかもしれない。そういうお考えはないのか。

だから、大分昔のアンケートや資料を持ってきて、こういう結果ですと言われたら、それはちょっと今の時代というか、そういうのはマッチしないので、だからその辺のご説明をお願いしたいと思います。

それから、副読本です。これも前回と同じように「にんげん」を使ったらあかんというようなことは言うてないということなんですけど、今、言うたように、時代のニーズによって副読本は変えていくんですけど、今の時代がそういう時代じゃないから、過去において「にんげん」を使っていたことをやめるということになっておるわけですから、そういう例えば人権問題でもさまざまな人権問題がやっぱり惹起してきましたよね。同和問題だけと違いますやんか。

例えば拉致の問題とか、さまざまな問題が惹起してきたわけなんで、だから時代に合ったそういう副読本の使い方ということで、今、変わっとるわけですから、その辺は過去の副読本は教師間の資料として見るのはいいんやけど、子どもたちの教育にはできる限り使わないようにすることが必要じゃないかと思うん

です。

例えば、教科書でも、ほんなら今から30年前の教科書を使って授業しましょうかというたら、先生方はどういうふうに思われるかですわ、そうでしょう。例えば、歴史も多少なりとも変わるわけですよ。

だから、教科書というのは絶えず2年に一回かな、それで改訂されながら時代に合った教科書を使おうということでやるとるわけであってね。

だから、そういう意味から考えたら、過去の副読本をわざわざ出してきて、子どもに教えるということ自体がこれはもうナンセンスなんですわ、はっきりいうて。そういう点で、お答えをお願いしたいと思います

それから、学校教育相談員です。本当に今さっきの話じゃないんやけど、ピュアな気持ちで入ってきた先生方が暗中模索というか、本当にノイローゼになる先生とか、メンタルヘルスになっとる先生方というのは多いというふうに聞きました。それは人から聞いた話で、データとか、そういうのはなしに聞いたんですけど、やっぱり若い先生方で自殺する方も多いというふうに聞いたんです。

そういうふうなことを考えたときにやっぱり先輩格の先生方が育む、育てるじゃないんやけど、さっきの酒蔵じゃないんやけど、従来の我々の時代と違う感覚で育ってきた若い先生方が、非常に悩むというか、自分の思っている教師像とはいかにギャップがあるかというような感じで、そういう悩みに陥ってしまう方も多々おられると思うんです。

だから、その辺は学校の先生が学校の先生をいろんな相談に乗るということも、これは当然だと思うんですけど、いろんなさまざまな社会の分野で活躍してこら

れた方々が、そういう先生方と接するというのも、僕は必要じゃないかと思うんですよ。

よくこれは聞く話で、その通りやと思うんですけど、学校を出て学校に行きはってね、一つの世界の中で生きてはったときに、そこに学校の先生がそこに加わって学校の先生を変えていくという形もそれも必要ですけど、やっぱり、いろんな分野で活躍されとった方々を呼んだり、例えば苦しいことは教師だけの問題と違って、さまざまな面で、さまざまな職種で苦しんだり、悩んだりする人がおるわけですから、そういう方々の知恵を借りるということも必要やと思うんです。

私は、だんだん視野が狭くなって、自分の視野の角度が狭くなるのが一番、苦しむ、ネガティブになっていく大きな原因やと思うんです。それをポジティブにするには、やっぱりその視野を広げていって、不幸の自分、本当に悲劇のヒロインみたいなんと違って、これはみんなが、それぞれの立場で悩み苦しんで、みんな苦しい思いをしながらいろんな職種で生きていっとるねん、頑張っとるねんというようなことをやっぱり先生方にも、そら先生方、個人的に友達関係やら、そういうところでいろんな人の話を聞くかもしれないけど、やっぱり社会的にそれなりに克服して、それなりの方々を呼んで、そういう人たちのいろんな話を聞くとか、そういうようなことも必要ではないか。

だから、先生に対して子どももそうですよね。学校の先生に言いにくいことを、よそのおっちゃんに言うのと一緒に、学校の先生が先輩先生に聞きにくいこともあると思うんでね、そういう点も考えながらやっていかれるお考えはないのか、お聞きしたいと思います。

それから、民族学校の件です。答弁の内容を聞いておりますと、その答弁も一理あるとは私は思うんです。ただ、以前ご答弁いただいたときに、今の社会情勢、例えば政権交代も起きるかもしれん、社会の状況も変わるかもしれないというようなことで結論を出したいというようなご答弁を、確かいただいたと思うんです。

その間に、北朝鮮は核の実験をやり、それからミサイルを打ち上げて、すごく国際的な非難をされて、ほんまに盟友である中国からもいい加減にせいよと言われていたような状況の中で、今現実に例の休戦協定は白紙というて、いつでも攻めたるでというようなことを言うてるわけです。

我々の感覚でいうたら、これとこれとは別やという感覚ですけど、あの国の感覚というのは、例えば朝鮮総連においても、朝鮮学校においても、自分らの国の出先機関というふうな感覚でおるわけです。私は、だからいろんな国際情勢とか、国際情報考えた中で、彼らの一つのシステムというのはそういうことなんです。

その中で、あえてその学校に通わせるということは、やっぱり今、戦争したろかと言うてる国に協力するんじゃないかというふうに思うんです。当然、子どもには罪はないですよ。でも親にはそういう意識があるでしょう。親にはあえて日本の文科省が認定した学校に通わさんと、自分のルーツである民族的な一つの学校に通わすというのは、親がしっかりと意思表示をしとるわけですね。

現実に、大阪府とかが朝鮮学校の例えば補助金なんかを認定してほしかったら、こういうことを改善してくれというようなことで、要望しとったのが、改善しないから補助金が出ないわけでしょう。金正日さんとか、息子の金正恩氏の写真

を取れとか、そんなことを言うてるけど、取れへんわけでしょう。その中であえて通わせとるんですから、理由にならへんですよ。

それと、今、言うたように日本人の方でも、例えば、いろいろ審査があるので、資格で援助金がもらえへんような人もおるわけですよ。そういう人たちをフォローするのが本来の姿と違うかなと思うんですよ。

だから、恐らくそういう一つの今の流れから考えたら、前回の決算審査のご答弁では情勢が変わったら、一応そうしますと言うた。今の情勢というのはいいようになってますか。だんだん関係が悪くなっているような状況で、維持するというような結論にはならへんはずですけど、その辺もう一遍ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、修学旅行の件はよく理解してます。

例えば、北摂の市で修学旅行は同じところへ皆行くとか、さっきの民族学校の支援でも北摂だけが皆、統一してやるとかね。八尾もやっているとちょっと聞いたんですけど、そのようなことやら、北摂が一つの単位になって、「何やねん、それ」ということで、ほんなら摂津にとってそれはベストかベターかということを経済委員会でもまず考えなあかんでしょう。それやのに北摂が皆やとるからというようなことやったら、どこでどんな話し合いしとるねんということになるわけであってね。

そういう点からこれは、若狭課長が非常に積極的にやっぱり改善しとかなあかん、先にもしも事件でも起きたらとんでもないことやとということで、一生懸命精力的にやっはるとすることは非常に私もわかるんです。

だから、その辺は例えばこれは喉元過ぎれば、これは二、三年後に結果を見たらまた同じようなことになるということが十分過去においては考えられることですよ。ちょっとほとぼり冷めたらいいんちゃうみたいなことで。

それは、教育委員会がきちっとする。これは任せとったらいいいんやないかと言うけど、学校側が修学旅行をやるというのは当然わかるんですよ。でも教育委員会として逆にちゃんとした細かいことは要らんとおもいますが、大まかな指針を示してあげることが必要じゃないかと思えます。

その取り組みを一生懸命されとることは私は理解してますから、要望にしときますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、就学前教育はよくわかりましたので、結構です。

それから、こども会育成事業です。それぞれこれは本当に毎回言うようですけど、社会風潮で、例えば自治会に入らへんとか、今、言うたようにPTAにあんまり積極的に参加しないとか、それからこども会なんか、土・日曜日になったら出ていかなあかんから絶対嫌やとか、そういうような風潮があつてね。私は一応、西こ連の相談役をやつとるので、そういう形で受けるんです。目に見えて縮小するんです。

この前、総会が行われたんですけども、総会に参加される人数がもうすごい勢いで減つとるんです。ほとんど役員だけになつとる。

このことは、社会風潮もあるんやけど、そうやからというて、僕はそういう強烈なアイデアがあるかということになったら、なかなか難しいんですけど、毎回言うようやけど学校とこども会とPTAが、

これも三位一体じゃないんやけど、協力体制をしっかりと構築することが必要じゃないかと思うんです。別の団体やからとか思うより、魅力がないからですわ。日々の生活に追われとるというのはあるけど、こども会自体の魅力がないから、こども会の会員が減つとるとことです。

これは大ざっぱな言い方かもしれませんがね。だから、やっぱり魅力あるものにするには、どうするかということをやっぱり考えていく必要があるんですよ。これはもう今、言うのじゃなくて昔からそういう形をしとかなあかんですけど、単にその流れるままにいつとって、部分部分をちょっと変えたらいいやないかというような方向では、これはもう絶対解決になりません。

だから、そのことは何かということを考えることが必要なので、保護者でも楽しかったら参加しはりますよ。土日でもね、日々のパートやら仕事でしんどうても、土日は楽しいなと、子どもたちと日々接することが少ないけど、この時間を子どもたちと接しようというような、そういう楽しいものやったら、僕は保護者の方々の参加もふえると思う。

我々は、特に西こ連は、キックの保護者と子どもたちの試合をやったりするんですよ。そういう形で一緒にあそぼうというような雰囲気を出したり、いろいろやつとるんです。そのときはお母さん方も、子どもみたいになりはりますわ。苦虫を潰したような顔して、キックの試合をやつとる人は誰もおりません。みんなにこにこしながら子どもたちと一緒に遊ぶねんという感じで「何々ちゃん、すごい」とかいいながらやっはりしますわ。むっちゃほほ笑ましい姿ですよ。

そういうような発想を、子どもたちと大人たち、保護者も一緒に遊んで楽しい

思い出をつくろうというような発想をしながら、こども会を運営することが、今後のことを考えたら必要じゃないかというふうに思うんです。

だから、そういう点、もう一遍ご答弁お願いしたいと思います。

それから、放課後子ども教室推進事業です。もう一遍ご答弁をお願いします。

それから、地域子ども安全安心事業と地域学校連携活動支援事業ももう一遍ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、文化財保護事業ですけど、柳瀬課長がおっしゃったように、そういう形で積極的に活用をすることが、生かすことやと思うんですよ。あの施設を生かすには、積極的に活用する、血の循環をよくすることが、壊死を防ぐことになるわけです。

だから、ただ保存して、修繕して、置いてくくじゃなくて、それをあなたが一人でやるんじゃなくて、答弁に入りましたが、地域の人らの協力を得ながら、地域の人らにある程度運営を任せて、活性化につなげていく。これも協働という一つの大きな観点から必要じゃないかというふうに思うので、その点は、ぜひともお願いしたい。これも要望しておきます。

それから、スポーツ教室振興事業です。

「ヘルシータウンせつつ」の担当は、保健福祉部で民生常任委員会の所管ということですが、ただ、民生所管の健康ということなんですけど、健康とスポーツは、やっぱり結び着きますよね。だから、それはもちろん保健福祉部がやるんですけど、やっぱりそこで何らかの形で、結びつけて大きなテーマね、例えば摂津の史跡めぐりをやって、その間に各公園にそれなりの器具を置いて、そこで何かやるということをやっているわけ

ど。そこに何かそちらの課が僭越に保健福祉部に行って、こうすべき、ああすべきと言えないことはわかるんですけど、これは教育長の範疇になると思うんですけど、何か結びつけてやれる方法はないのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、温水プールの管理事業です。布川次長、言うたというけれど、どういう形でこの文教常任委員会で言われたことを管理しておる水泳連盟に言われたのか、それから、シルバーの人らに言われたか、ただ、言うたというだけではこの委員会を一体どのように思っているのか、疑いとうなるんですよね。

やっぱりここで話題になったからにはミーティングをやるなり、何ぼ管理は任せるとしてもそれなりに文教常任委員会で委員が質問した内容に関して、どういうふうにやったかということを中心に、その話し合いで改善した内容を聞かせていただきたいと思いますので、それをよろしくお願いします。

学校施設開放事業です。これは言うたように常識の範疇の謝礼というのはちょっとその辺が、私としてはわからないんですよね。これは学校の施設ですから、当然、ほぼボランティアでやっぱり市民のため、子どもたちのためにやるというのが一つの柱ですやん。

今、言うたようにやってる会によってさまざまな会費が違う、でもやっぱり額はそんな1,000円単位やけど、会によっては倍額を払ってるとか、そういうような極端な一つのもがあって、私は一定の定めた料金の中で、より多くの市民の方やら、やっぱりこの子どもたちが使うことが必要なので、その会によって会費の開きがある。

それから、今、言うたように謝礼の常識の範疇が僕はわからへんですけど、そ

ういう点でもう一遍ご答弁いただきたい
と思います。

それから、卒業式、入学式の件です。
さっきもちらっと言いましたけどね、き
のう僕、二中に行ってきたときによその
学校も何かそういうふう聞いたことが
あるんですけど、国旗に対して卒業生が
背中を向けとるんですね。君が代を歌う
ときに、国歌を歌うときに国旗に背中を
向けて歌うような状況が果たして、健全
な状況かということですよ。

お茶を濁すんじゃないんやけど、さま
ざまなそういうもんに対して反発を持っ
とる先生方はおられますわ。私の言う持
論で紅衛兵の残党みたいな方がおられる
わけですよ。そういう方々がそういうこ
とに対して、反発されとるとするのは個々
の個人の自由ですから結構ですけど、正
式な式典でいつまでもそんなような態度
で国旗に背を向けて、国歌を歌うような
態度は果たして健全なのか。

皆さん、例えばテレビなんかで卒業式、
入学式の風景を見たときに、正面に国旗
があって、それを見ながら国歌を歌う、
それは当然な姿と違いますか。どこに背
を向けて国歌を歌うところがありますの。
テレビの入学式、卒業式でそんな場面
を見たことはありますか。おかしいです
ね。

見とったら、生徒たちは誰も歌ってな
かったですわ。それから、先生方を見とっ
ても事務の先生方を見とっても歌ってな
かったですわ。立ってはおりましたけど。

ある教育委員会では、教育長か校長先
生かな、口ぱくを見とるとかね。それは
あんまり品のいいことじゃない。しかし、
決められたことをやりましようや。いつ
までもそんなことを言うて、荒れた学校
というて言うことを聞かん生徒がおると
いうて。あんたらもそうやろというて、
今さっきとは違う態度で言うんやけど。

あんたらも決められたことをしないやな
いかというて、開き直られたらどうなる
か。

そういうことをしとるからね、地域の
方々、さっきみたいにいい微生物が育て
へんのですよ。いい微生物を育てようと
思ったら、みんなが気持ちを一つにせな
あかんのに、そういう態度で出られたら、
我々もちょっと待てということになるわ
けですよ。

だから、決められたことをきちっとす
るという形で、いいかげんに幼稚なこ
とはやめてくださいな。例えば、内心の自
由やどうこう言われとったら、内心の自
由があるから、この授業は受けとらない
とか、そんなことを言うもたら授業が
成り立てへんからね。

だから、そういうことをね、僕はずっ
とこの何年間、こういう質問をせんかっ
たけど、いいかげん僕は黙って改善され
ることをずっと見とったけど、一向にあ
のことから進んでない。

馬場教育次長が、正門に国旗を立てた、
私はそれは一つの実績やと思いますよ。
ただ、背中を向けてまんねんで、そんな
ん外国でやってみなはれな、アメリカの
国旗にアメリカ人が全部背中を向けて国
歌を歌うとるシーンなんかありますか、
そんなもん。常識ですよ。

それと、泉佐野市やったと思うんです
けど、国歌斉唱のとき立たへんかった人
は招待しませんと言うてはりましたね。
そういう方に対して招待状を出しません
というようなことがあったけど、それ
に関してどのように思うんか、一遍聞きた
いんですよ。

例えば、パーティのときにブラックタイ
で来てくださいますとか、ごつつ格式があ
るときはホワイトタイで来てくださいます
とかなりますよね。そのときに普段着で行

たら、そのパーティの主催者に対してどうということになるか。

そういう意味で泉佐野市がそれをした。子どもたちは見てまんねん、これね。子どもたちはほんならそういう儀礼のときに、そういうルールを守らんでいいのかということになるわけですよ。そのことに関してもお聞きしたいと思います。

それから、体罰の件です。ちょうど先日の委員会の終わった次かな、文科省が体罰の定義を出さなあかんというて、生徒たちを教育するときに萎縮するんじゃないかということになって、体罰の定義を、例えば立ちなさいはいいんやけど、椅子に正座しなさいというのはこれは体罰やとか、何か細かいことを二、三の例を出して言うてはりました。そういう体罰に対して、例えば、私はこの前、言うたように、体罰はある一定の状況に応じたら、僕はいいと思うんです。私が勝手に言うてるんですけど。100%体罰はあかんというけど、現実に荒れた学校を見て、これは現実にあった話やと聞きましたけど、子どもたちがコンビニにおいて、何とか授業に戻さなあかんということで、先生が言うても聞かへん、腕をつかんで来いと言うたら「痛い、これ体罰や」と言うてね、どうしますねん、体罰で訴えられたら、どうするかということですね、こういうことがあったという話を聞きました。

でも、そういうような、例えば子どもたちに変な知恵がついて、「そんなことされたら、すぐ教育委員会で体罰だと言われたら、おまえどないすんねん」というて、先生が言われたときに、ほな先生はそこから先に進められへんのですよ。我々は、こんなん言うたけど、これから私は学校にどんどん積極的に行きたいと思うんですけど、私が現実に学校に行っ

て、一部ですけど、剣道の授業をやったときに、先生はやっぱり格闘してはりましたわ。さまざまな子どもたちがおって、そらもう私が剣道の授業をしとるのに横で、こうやって立て膝つけて寝てるから、さすがに私も腹立ってね、そのときは、ここは行儀を教えるために剣道の授業しとるから、「ばかもの」としかかったら、びくっとしてましたけどね。

だから、そういうような日々格闘しとるのが、単に我々外部の人間が体罰はだめですよ、体罰は絶対だめですよと言うとって、日々格闘しとる先生方に対して、どんどん追い込むような状況が果たして私はいいのかなというようなことがあったんです。

感情に赴くがままにやることは僕は体罰や思うけど、アメリカの州によってはむちでお尻を叩くというのは、これは認められとるような州は十何州もあるんですよね。アメリカだったらもったきついと聞きましたわ。これは先生から聞いたんやけど、やっぱりピストルを持ったガードマンがおって、「おまえ来るな」というて、学校へ入れさせへんような学校もあると聞きました。

こういう子らがギャング団みたいなものをつくって、抗争事件を起こしとるようなことも聞きましたわ。

だから、アメリカというのはそういう点、物すごくクールなんですけど、世界的に体罰はだめやということはそれはうそですわ。アメリカの州ではそれをやるとるんですから。ただ感情に任せて、自分の怒りをおさめるために子どもたちにそういうことをするのは僕はいいことはないと思う。

何でも日本は極端から極端へいくわけですけど、全てそれを否定してしまうようなことは、逆に自分で自分の首を締め

ることと違うかなと私は思うんです。そんなこと多いでしょう、世の中。あかんと言うとって、例えば予防接種でも一部のそういう予防接種が合わない子どもたちで障害が起きたということで裁判になったんですよね。ほんでほんなら予防接種を全てやめたらいいのかとなってきたら、結核がやっぱりだんだんふえてきたりしたわけですよ、一時。

だから、その部分の現象だけで全てを否定するということは僕は決してよくない。特に教育なんかやったら、やれば冷静に子どもたちに対応することが必要なもので、場面によってはしつけとして、そういうことも必要なことはあるんじゃないかと、これは私の勝手な持論ですけどね。反発したくなるんですよ、世の中がそういうふうに動いたら、私はちょっとへそ曲がりかもしれんけど。

そういうことで、実際、教育委員会として、ほんならどないすんねんということになるかもしれへんけど、やっぱりその辺のことは、マスコミが言うところからどうこうというより、マスコミが子どもを育ててくれるわけじゃないんですよ、はっきりいうて、ほんなら子どもたちをマスコミが教育してくれますか、してくれへんでしょう。マスコミとか、そういうこともそうやけど、やっぱりそういう点が、じっくり議論をすることが必要なんじゃないか。全てだめというて、全て否定することは僕は好ましくないと思う。子どもたちが「痛い、暴力はやめろ」とか言うてね、そんなことに一々敏感に捉えて、何か暴力事件があったとか聞いたんやけどというて、我々みたいなものが言うてね、そんなことにすることは決してよくないと思いますので、一遍その辺をご答弁いただきたいと思います。

それから、いじめの件です。これも本

当に難しい問題で、一遍、子どもたちに僕、おまえらの学校でいじめはないかというて聞いたことがあるんです。ほんなら「先生、言うたもん勝ちやわ」と。お互い様というのがあるって、これはさっきの「痛い、暴力はやめろ」という話じゃないけど、私はこの子にいじめられたと言うたら、もうそこで加害者、被害者ができ上がってしまうような状況というのはあるらしいですわ。「ちょっと待って、私は言いたいんやけど」と言うても「あんたがいじめた」ということになるらしいです。

だから、今、言うたように例えばいじめる側と、いじめられる側というのは、絶えずというのもあるって、不幸なことで大津市ではそういう形で絶えず、いじめ加害者、被害者がきちっとでき上がってしまうという事例はこれは変えていかなあかんと思うけど、今、言うたように加害者と被害者が入れかわるような事例というのはたくさんあったりね。その場面だけを見たら、それがいじめになって、でき上がってしまうようなこともあるんです。これはもう非常に難しい問題ですわ。

それは当然各教育委員会やら、文科省やらさまざまところで、いじめに対して専門家のプロジェクトチームみたいなものはあるとは思っています。その深層心理からずっと追求するような一つの機関はあるとは思っていますけど、その辺に関しても、異常に敏感に反応するということが、果たしていいのかなという危惧があるんです。

世の中の流れと、これも逆らうかもしれないですけど、私の娘の話ですけど、障害のある子どもたちとクラスが一緒やって、そこで障害の子と話をしとったときに、先生が「おまえおちよくっとなのや

ろ」ということで、えらい怒られたらしいんですけど、でも障害のある子どもたちと話をするとき、どうしてもそういう言葉を合わせてしまうということになってきたら、ばかにしとるようなことに先生は見えたらしいんですけど、そこで普通にしゃべって、何々ちゃんに合わせてしゃべるとるのに、何で怒られなあかねんということ、私に言うてきたことがあるんです。

それも異常な、非常にデリケートで戦々恐々と先生方がしてはって、そういう反応が出たと思うんです。私は子どもに、先生はびびってはるねんというて、上から怒られるかもしれんからというて、そういうふうなことを説明しました。

だから、そういうような事態を避けるべきやと思うんです。その辺も議論の場を持っていただきたいと私は思うので、そのことに関して答弁いただきたいと思っています。

それから、補正予算です。減額補正でも何か額が多かったら、どんな予算の立て方をしとるねんと毎回出るんですけど、これはもう全部ひっくるめての話ですけど、非常にもうちょっとじっくりやったら、これだけの高額の減額補正はなかったんと違うかなというような気持ちでおるんです。英語指導助手派遣業務委託料で、もう一遍ご答弁いただきたいと思うんです。

それから、学童保育室指導員等賃金の配置人数、これももう一遍ご答弁いただきたいと思っています。

社会教育指導嘱託員報酬ももう一遍ご答弁いただきたいと思っています。

補正予算は以上のご答弁をいただきたいと思っています。これで2回目の質問を終わります。

○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、渡辺委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず校務員業務についてのご質問でございます。

委員ご指摘のとおり、第4次行革を進める上で、校務員についても例外なく退職者不補充ということになってございます。職種の任用替え試験の実施などで正規職員が減少していく中で、例えばグループやチームなどをつくって各校で必要である学校環境整備作業を複数で行うことによりまして、より効率性のよい作業が進められないか研究してまいりたいと考えます。

また、生徒たちも一緒になって自分たちの通う学校の環境整備の向上を行うこと、また例といたしまして、秋の落ち葉等がかなりございます。その落ち葉等を生徒たちが一緒になって集めて腐葉土をつくったりして、それをまた花壇への肥料として使用するなど、リサイクルの意識、リサイクルということになりますが、意識を高めるということなど、学校教職員と一体となって、学校運営を行う上での必要な作業を新たに考えてまいりたいと思います。

続きまして、ランドセル支給についてのご質問でございます。

1回目のご質問でお答えさせていただきましたアンケートの調査につきましては、平成22年12月に配布したときに調査いたしましたものでございます。

昨年12月、この4月から新たに入られます新1年生の方々にランドセルを配布させていただきましたときに、保護者の方々にランドセルの色についてのアンケートの調査もとらせていただきました。現在2色のランドセルを支給しておりますけれども、やはり現行どおり、ラ

ンドセルということで、色につきましても約85%の方々がこのまま色を残していただきたい。例えば1色にするということで、経費の節減にもつながろうかと思えますけれども、黄色ということでは、15%程度と回答がございました。

このことにつきまして、ランドセルの配布につきましては、新聞社において記事にもしていただき、他市には事例がないというような取り組みをしているということでも紹介をされました。

委員ご指摘の卒業生また小学校高学年の方々に対しまして、ランドセル支給についてのアンケートの調査等をさせていただいて、その結果を分析して、今後の支給に対しての必要性も含めて調査してまいりたいと考えます。

○大澤千恵子委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 教育政策課に係りますご質問にお答えいたします。

授業を静かに受けたいけれど、それができない。そうした授業を大切にしている真面目な生徒のエピソードですね、そうしたものを聞きしますと、やはり心が痛みます。先生方も遅くまで残って保護者の対応、生徒の指導あるいは授業の準備等で日々やられとるんですけど、何とか早くその指導が入らない状況、生徒指導上、時間がかかってしまう状況というのは、改善したいと思っております。

委員からご紹介ありました「酒蔵」の件でございますが、まさにそれはそのとおりだと思っております。教職員だけではなく、ときにはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門家、それから地域人材ですね、それぞれの持ち味を生かしていただき、協働あるいは共担というんですか、いろんな役割をお互いに分担しながら、一緒に子どもたちの指導、それから学校の改革を

進めていきたいなと思っております。

地域を巻き込んで、熟成させて一緒に子どもたちを育てていこうと、これについては全く思うところは同じでございますので、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。

2点目、部活動についてでございます。

さまざまな子どもたちや保護者あるいは地域のニーズにこたえて、チャンスを与えるといった趣旨からも、今年度部活動振興相談員を配置いたしまして、部活動の実態を把握・整理してまいりました。

例えば、これは従前から学校の努力でも行っておるんですが、第一中学校では剣道部はございませんが、今年度は3名の生徒が中体連の大会に出場しております。第二中学校でも剣道部、柔道部はございませんが、剣道では1名、柔道が2名、中体連の大会に参加しております。

担当の顧問ではございませんが、引率担当もこの中学校では明記していると聞いております。

第五中学校では、水泳部はございませんけど、今年度は2名、中体連の大会に参加できるよう管理職のほうで引率等も対応しております。

また、部活動振興相談員が各中学校を周りまして、部活動の新設のためにはどのような問題点があるのか、あるいはどのようなことをかなえればそれが可能なのか、あるいは廃部ですね、どうしたときに廃部にしていくことが望ましいのか、そうした改廃の指針めいたものも今、まとめようとしておりますので、これも25年度引き続き進めていきたいと思っております。

それから、保護者の要望でサッカー部でありますとか、野球部、バスケットボール部、こうしたものをぜひ設置してほしいという声も頂戴しております。合同部

活動あるいは拠点校方式ですね、そうしたのも25年度部活動振興相談員が中心となって、市としての考え、方向性をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目、学力調査にかかわってでございます。

やはり、取り組んできたことや改善してきたことの結果が出てこないとその取り組みが問われるのではないかとといったところから、この24年度については、かなり管理職のほうも危機感をもってきているという状況でございます。課題とされていまして自分の考えた解き方を説明する表現力でありますとか、授業の中でそうした時間を設定しながら、授業改善は進んでまいりました。

ただ、改善した結果、そうした力が本当に児童生徒に定着してきたのか、小学校6年生、中学3年生だけではなく、5年生、4年生、それから中学2年生、1年生で力がついてきたのか。その検証として翌年の調査が行われている意識も強く持っていただくよう指導もしてまいりましたし、またそれぞれの学校もそういう意識のもと今年度進めております。

目標といたしましては、委員からもありましたが、大阪府の平均ほどには市の平均を持っていきたいという思いは持っております。

プロジェクトチームというご提案もございました。本市の場合、事務局の人数も少ないですし、学力向上担当の指導主事も配置しておりますから、私どもの課が中心になりまして、学力向上には引き続き力を注いでいきたいと思っております。

次に、副読本の件でございます。

23年度に新しい人権教育関係の資料集CDを配布いたしました。また、各校

で使いやすいようにイントラネットのサーバーのほうにそのデータも保存いたしまして、いつでもプリントアウトできるようにしております。改訂されたもの、最新版をやはり積極的に使っていただきたいと、そういう指導は繰り返し行っておりますし、今年度はそれを使った実践交流会もコミュニティプラザで開催いたしております。

25年度も引き続き、積極的に使うよう指導を続けていきたいと思っております。

それから、卒業式、入学式の状況でございます。

昨日行われました中学校の卒業式で、フロア対面形式で行っております関係で、ちょうど卒業生が壇上の国旗並びに校旗に背を向けた状態で、国歌斉唱あるいは校歌斉唱を行っているのは、不適切でないかというご指摘ございましたが、これについては配置の場所は最終的に学校が判断するものではございますけれど、ご提案といいますか、私どもからもこれを投げかけて、最も適切な場所について話を進めていきたいと思っております。

それから、声の大きさのご指摘ございました。昨年に比べて少し小さかったのではないかという校長自身の反省も聞いておりますので、引き続き卒業式の全ての参加者がいい式だったなと言ってもらえるよう、進行上違和感のないよう、指導を続けていきたいと思っております。

一般参加者と来賓も含めた参加者の起立の件でございますが、これについては、把握できておりませんでした。全ての方にご起立、ご協力いただいているものだと思っておりましたので、今後把握もいたしまして検討していきたいと思っております。

最後に、減額補正の英語指導助手の件

で140万円の減額が非常に大きいのではないかというご指摘でございますが、多くの委託業者に声をおかけしまして、見積もりとそれからその内容を提出いただくんですが非常に安い業者が出てきました。その関係で、140万円の減額となっております。

早速25年度の予算に反映いたしまして、今年度と比べてかなり額を下げております。

○大澤千恵子委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 それでは、学校教育相談員にかかわって、教職以外の幅広い分野の方と、出会ったり、話を聞いたりする機会をつくってはどうかというご質問についてご答弁申し上げます。

教員は学校を出て、また学校へ入っているわけですから、学校という社会しか知らないというご指摘は私もそう思うところです。私が教員になった頃、当時の校長先生から例えば落語を聞きに行きなさい、芝居を見に行きなさい、映画を見なさい、幅を広げることが教員は大事だ。そんなアドバイスをいただいたんですが、まさに今、若い教員にもそういうことを伝えていきたいと考えているところです。

研修においても一般企業の方であるとか、学校以外の方から話を聞く機会も設けておりますし、今おっしゃっていただいた視点を大事にしながら、今後も研修を続けていきたいと考えております。また、学校教育相談員の巡回においてもさまざまな分野の方と出えるような機会を設けるようにとアドバイスもしていきたいと考えております。

なお、メンタル面で悩む教員が多いというご指摘でしたけれども、確かに特に若い教員は、一度の失敗で大きなショックを受けてしまうということが少なくはございません。一生懸命やったことにつ

いて、失敗もときにはございます。いかにして修正するかが、それも迅速に修正するかが重要だと思っております。そんな意味でこれまで以上にさまざまな経験談も相談員のほうからあるいは我々のほうからまして、ある意味たくましい教員を育成してまいりたいと考えております。

次に、体罰の件でございます。

文部科学省から3月13日に体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底についてという通知が各都道府県の教育長等に出されたところでございます。

正式文書は、まだ市教委のところまでは届いておりませんが、私も新聞等でその内容に触れました。ここで触れております内容の中で、体罰は学校教育法で禁止されている決して許されない行為だという点については押さえるべきであると考えてます。

また、体罰を厳しい指導として正当化することは誤りである。そのように書かれておりますことも確認する必要があるのではないかと考えています。

ただ、この中で児童生徒の規範意識や社会性の育成を図るよう、適切に懲戒を行い、粘り強く指導することが必要であると記されており、このこともあわせて重要であると考えています。

先ほど、おっしゃったように指導することに対して萎縮してしまうこと、これは問題であると考えます。必要な指導というものは行う必要がありますし、誤った行為については懲戒権の範囲内で指導していくことが求められると考えております。

先ほどおっしゃった内容で例えば正当防衛あるいはほかの児童生徒に危害を及ぼすような場合、これを腕をつかんで引き離す、制止する、これは正当な行為であると考えております。新聞等でも線引

きは難しいという報道もございましたが、周りから見て常識的に判断できることもあると思います。ですから、改めて体罰はいけない、しかし正当な行為というものは、いかなるものであるか考える機会も設けながら、ときには懲戒も必要であるということを、我々も学校に伝えてまいりたいと考えております。

次に、いじめの件でございます。

確かに、被害者と加害者が逆転するようないじめ、これはこれまでも学校からの報告にもあったところでございます。今までいじめられてたものが、いじめる側に回ったりする。そのようなことで、二重に心の傷を負っていくようなこともこれまでございました。

命にかかわるような重篤な事象、これについては、早期の対応であるとか、早期解決を図ることあるいは再発防止が迅速に行われるべきものと考えております。

一方、学級集団の中で、小さなと申し上げたら語弊がありますが、あえて小さなと申し上げますが、子ども同士のいざこざであるとか、あるいはいじめられたと感じたり、いじめたたと公言してしまうような、こんなケースというのは集団の中で多々起こり得るものだと考えております。

考えてみますと、学級集団づくりというものが重要ではないかと思っております。特に、不当な行為あるいは先ほども申し上げた社会規範的に考えてもおかしい行為について、単に傍観しているとか、はやし立てるんじゃないか、いけないものはいけない、ある意味仲裁者と申し上げたほうがいいのでしょうか、そのような存在が学級集団できちんと育っていくようなことが重要ではないかと考えています。

ですから、学級集団づくりが重要だと

学校も話しておりますが、単にいけないいけないと切るのではなくて、何がいけない行為か、いけない行為を目にしたらどのような態度をとるべきなのか、考えさせるような学級集団づくりは今後求められると考えています。

生徒指導に関してのさまざまな資料等を学校にも配布してまいりましたが、そのようなものが適切に活用されるように、今後も指導を続けてまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 子育て支援課に係るご質問にご答弁申し上げます。

まず、学童保育室指導員賃金の減額補正についてでございますが、現在学童保育室では、支援を必要とする児童がおられる学童ホームには見守りのために厚く指導員を配置しております。

予算編成の段階では指導員一人が支援の必要な児童一人の見守りを行うという前提で予算計上をさせていただいております。

ただ、実際には4月の入所に向けて、事務局の担当職員と学童保育指導員とが出向き、児童の状況を確認させていただいております。その中で一人の指導員で複数の児童を見守ることで安全確保が可能であると判断した場合には、そのような形で指導員を配置させていただいております。

支援の必要な児童に適切な指導員の配置を行い、効率的な予算執行にもつながってこのような減額になったものでございます。

続きまして、民族学校の就学援助についてご答弁申し上げます。

国における高等学校無償化制度の対象とするかどうかという問題につきましては、このたび安倍首相の指示により、文

部科学省において朝鮮学校は除外するものと決定されております。

また、委員ご指摘のように政府としての決定やまた核実験に対しての国連の安全保障理事会で、中国も含めた全会一致での決議がなされるなど、北朝鮮に対しては外交問題や国際問題として、大きく取り上げられているところでございます。

本制度につきましては、教育としての権利に着目し、社会全体の発展に貢献していただきたい、また将来の納税者としての義務を果たしていただくという趣旨でございます。教育委員会といたしましては、このような観点も重要であるとのことから、このたび予算計上をお願いするものでございます。

○大澤千恵子委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

まず、1点目、こども会の魅力づくり、楽しいこども会運営についてのご質問だと思いますけれども、地域で子どもたちのためにさまざまな活動を行っておられますけれども、こども会活動の特徴というのは、やはり地域に根差した活動、地域の子どもたちが地域の大人たちとまた地域の違った年代の子どもたちと同じ活動をする。こういったことがほかのスポーツ少年団であったり、クラブチームとは違った魅力があると思います。

そのよう中、こども会、委員おっしゃるように組織加入率というのは下がってきているのが現状でございます。24年2月にもアンケート調査を実施しまして、そこではやはり役員の苦悩の面が出てたりとか、こども会をどのようにしていったらいいかという悩みの声も多数ありました。

その中でも、高学年の子どもさんに企

画運営を任すとか、子どもの目線に立った企画をしていくであったり、役員一人に負担がかからないように引き継ぎノートをつくって工夫をしているんやといった意見を自分のところの活動に何か取り入れることができないかといったことも話をされてます。

また、やはり役員のなり手、どうしても1年交代、2年交代になって、今の行事をこなすことに精いっぱいになってしまって、長い目でとか、他団体との連携をとりながらのこども会活動をどうしていくんやというところまでなかなか余裕がないというのが現状でございます。そういったことから、役員会とは別組織のこども会経験者の方であったりのご意見をいただく場をつくらうといった体制も今、こども会の中では進めておられます。

そういったところで、長期的な視点なりを考えたり、今の役員へのアドバイスをさせていただいたらいいのかなと思っております。

また、23年度からこども会、PTA、青少年指導員、こういった青少年健全育成に携わっている団体が会議を持っております。青少年指導員やPTAの役員をされている方には、こども会も経験されている方も多数おられますので、そういった方々からの意見もいただくとか、また共働で何かできることとか、イベントを統合しようとか、整理しようとか、そういったことも含めて役員の負担軽減とか、こども会の活性化、何か事務局としても力になる部分があれば、一緒に取り組んでいきたいと考えております。

2点目の放課後子ども教室の件でございますけれども、平成16年度から放課後子ども教室、摂津市ではわくわく広場といった名称で取り組んでおります。この場合は、子どもの居場所、子どもの交流

の場だけじゃなしに大人と子どもの交流の場、また指導員同士の大人のコミュニケーションの場としても定着してきております。25年度には10年目を迎えることとなります。

この間、事務局といたしましても、指導者の方の安全マニュアルといったものをつくったり、健康管理、不審者対策、緊急通報網、連絡網、こういったことを確認、徹底しております。

またわくわく広場の代表者会議ではいろんな意見を聞いて、それぞれの広場が活性化するように意見交換をしておるところでございます。

このわくわく広場は、放課後に子どもたちが地域の方々と触れ合うといったところで、なかなか学校で見せない表情であったり、言えないことを表現したりすることがあるということを知ります。地域のおっちゃん、おばちゃんが何かあったんかとか、元気ないなとか、頑張っているかとか、いろんなことを声をかけてあげることによって、子どもたちというのはなかなか学校の先生に言えない部分もそういった地域の方には言っているといったことも、リーダー会議の中では聞いています。

そういったところで地域の皆さんが主体の活動ですけれども、学校の子どもたちを支える活動として、今後も皆さん方のご協力を得ながら、またより多くの方に指導員として携わってもらえるように我々も活動を支援し、取り組んでいきたいと思っております。

3点目は、地域子ども安全安心事業でございますけれども、こども教育課では地域における子どもの安全安心ということで、こども110番の家運動であったり、子どもの安全見まもり隊といった取り組みも行っております。その中では、

見守る保護者、大人と子どもとの顔の見える関係づくりも大事なんですけれども、セーフティパトロール隊、見まもり隊、いろんな団体がございいますが、大人同士の横のつながり、横の顔の見える関係づくりも大事な部分やと思っております。

24年度に初めて行いましたけれども、地域で防犯活動とか、子どもの見守り活動にご尽力いただいている方々に集まっていたいただきまして、研修会的なものも行いました。その中ではセーフティパトロール隊であったり、見まもり隊の方、交通専従員、学校受付員、青パトの従事者の方なり、合計86名に参加していただきました。初めての取り組みであったんですけれども、一定、意味はあったのかなと思っております。

この取り組みを25年度も引き続き充実させるために24年度と同様な研修会であったり、各小学校区での情報共有であったり、情報交換会を事務局も一緒に取り組んでいきたいと考えております。

地域学校連携活動支援事業でございますけれども、これは各中学校区でPTAや青少年指導員、老人クラブ、自治会等が参画していただいております、すこやかネットに対する活動を補助しているものでございます。各校区ではいろいろクリーンウォークとか、カーニバル等いろんなことをやっておられます。今までやってきた部分に加えまして、第五中学校区になりますけど、すこやかネットスクールといってイベントとはちょっと違うんですけれども豊かな心を育む教育、親学習プログラムといった学習会的なものもいただいていると聞いております。

こういった活動はそれぞれの地域で考えられて、自主的に行っておられます。事務局といたしましても、こういった活動を支援するために市としての全体会議

の場を持っております。経費面の補助も含めていろんな団体、各種の取り組みの状況を情報提供することにより、中学校区でのすこやかネットの取り組みを今後も支援してまいりたいと考えております。

補正の分で、社会教育指導嘱託員の報酬の減額の点でございますけれども、社会教育指導嘱託員は、わくわく広場や先ほど言いましたすこやかネットの取り組み等について従事しております。当初、水曜日を中心に週4日勤務で予定をしておりましたけれども、わくわく広場の水曜日の勤務も含めて週2日勤務で平成24年度については対応可能であったことから、週2日勤務といたしまして、報酬額を半額とし、その分を減額しているものでございます。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 文化スポーツ課にかかわります3点について、ご答弁させていただきます。

まず、ヘルシータウンせつつ事業でございますが、市としての事業でございますので、文化スポーツ課、スポーツ関係の担当課として関わらない、関係ないということではございません。もちろん我々の仕事も同じような趣旨でもございますので、関わってまいりたいと思っております。

まず、この内容はよくご存じかと思いますが、この事業はコース上にあります健康器具を使いながら、体操し、いろんな文化財や公園などを回っていくという事業でございます。そのコース設定につきまして、今、総合型地域スポーツクラブのほうにも協力依頼されております。

また、我々も総合型クラブとも関わりを持っておりますので、情報交換、資料提供等もいろいろあろうかと思っておりますので、協力していきたいと考えております。

2点目の温水プールの接遇に対する苦情かと思われませんが、前回もご説明させていただきましたが、水泳連盟とシルバー人材センターが入っておりますので、昨年も苦情やご意見等をいただきましたので、その都度内容については、水泳連盟、シルバー人材センターのほうにも連絡させていただきまして、その内容で特定できる方がいらっしゃった場合は、その方に直接指導させていただいたり、先月は全体研修という形で接遇研修をやっていた経過がございます。

過去、接遇も含めてですけれども、対応の悪い方を解雇したという経過もあるように聞いております。接客業でもございますので、そういう点からも改善に向けてこれからも水泳連盟、シルバー人材センターにも改めて申し入れをしていきたいと考えております。

それから、学校開放に絡みます2点でございます。

小中学校の学校施設の開放でございますが、ご存じのように実施要綱等に基づいて開放を行っております。その講師謝礼の部分でございますけれども、平成22年度からもお願いしておりますし、ご通知申し上げますが、交通費等常識を超えない範囲でお願いするということで、営利目的ではないと、もちろん営利を目的とするような団体には許可をしておりますませんが、改めて注意を促しているところでございます。

会費の件ですけれども、会費に関しましても種目によって必要経費、消耗品とか、使用機器材の問題もございますので、会費の設定、統一というのがなかなか難しいかと思えます。

いずれにいたしましても学校という教育施設を使つての活動でございますので、委員ご指摘のように営利活動と間違えな

いような対策を今後とも検討していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○大澤千恵子委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 再々度聞かせていただきたいことがありますので、またお願いします。

校務員の共同作業の件ですけど、今まで従来以外の仕事を変えていくという形にしていかれる気持ちはないのかということでお聞きしたんですけど、今さっきのご答弁やったら、そのまんまのその落ち葉拾いをみんなでやって、肥やしをつくるとかというような話でね、そんなことなんですけど。

だから、そういうふう採用されたわけですから、やめていただくことはできないにしても、その域を超えた、例えば過去において給食調理員に関しても、やっぱり職種替えをされたわけですね、そうでしょう。だからそういうことを考えられないかということをお聞きしているんですよ。

民間委託されたわけですから、従来の給食調理員は要らんとされたわけですね、職種替えを。だからそういう形のことももう一遍ご答弁いただきたいと思います。

それから、ランドセルのことに关しては、現実に本当にこのランドセルでよかったのかというのは卒業のときに一応結論が出るんですよ、新入生で来たときに欲しいというのは当然ですよ、はっきり言うて。色もこれがいいとかね、それは当然ですけど、やっぱり本当にこれはこのランドセルがよかったのか、またそれが代わりに体操服のほうがよかったのか、また上履き、そういうシューズがよかったのか、そういうことは卒業するときの一つの大きな結論が出るわけですよ。過程じゃなくて、始まりじゃなくて、始

まりがあれば終わりがあるわけであってね、そういう点でしっかりと、そういう方々に対しての、そういうアンケートをされるということですので、それでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2回目に質問するのを忘れたんですけど、国際理解教育推進事業について、答弁をお願ひしたいと思ひます。

それから、荒れた学校に关しては、そういうことしっかりともしっかりと地域と溶け込んでいって、さっきのわくわく広場とか、そういうこともありましたけど、それは小学校が中心だと思ひんですけど、そういう形の地域の皆さんとともにできるような行事というのがあると思ひます。地域主催の体育祭とかね、そういうことに中学生が入ってくるというのあるけど、学校側からね、逆に地域の皆さんと一緒にしませんかというようなそういう行事も展開される必要があるんじゃないか。やっぱり先生と、地域の皆さんやら保護者との、やっぱりなじむような機会、今はもう先生とPTAの一部ですよ。

担任を持っている人は保護者ともありますけど、そういうような話し合ひの機会とか、やっぱりいろんな議論をしていたり。それなら、こういうことはどうしたらいいんやろうとか、そういうことを、こんなの言ったら非常に失礼かもしれへんけど、やっぱりしゃべってみんなで話しとったら、それぞれの責任が生じるわけです。やっぱりそこで地域の人たちとしゃべるとしたら、ちょっと見なあかん、そういう子どもたちがおったら、ちょっとより一層、注目して見なあかんというような責任がやっぱり生じてくると思ひます。言い方は悪いかもしれへんけど、引っ張り込むといいですか。だから、そういうようなことを学校がもっともっ

と開放して、ややこしいこともありますけど、変な者が入ってくるとかあるかもしれないんですけど、もっともっと開放して、気軽に学校へ来て、例えば、校長先生が、お忙しいとは思いますが、ただ、そういう自治会の人らが入ってきたときに、気軽にいろんなことを議論し合ったり、お茶を飲みながらそういう話をしたり、そういうことも必要やと思いますので。より溶け込むような、今、言ったように、「酒蔵」を、摂津国というような、一つの酒蔵じゃないんやけど、そういうものをつくるような、熟成させるような雰囲気をつくるようなそういうことをお願いしたいなと、これも要望にしておきますけど、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

それから、部活動の件ですけど、本当に、日々の学校の指導ということで、先生方が大変な状況となるのは、先ほどの話にもあったように、それはわかるんですけど、やっぱりクラブというのは、授業という教科も大切ですけど、やっぱりクラブ活動の思い出というんか、皆さんでも、クラブの思い出というのは多々あると思うんですね。文化系、体育会系別にして。だから、そういう思い出の、また、クラブの先輩、後輩のつながりが一生続くというようなこともあるわけですね。私らもそうですわ。六十何ぼになるとる先輩が今でも直立不動で「おす」とか言うこともありますわ。だから、そういう関係というのは、非常にみんな楽しんでいるんです、逆に先輩、後輩を。だから、そういうことで、クラブの情操教育といいますか、もちろん体力アップもあるんですけど、情操教育にとって不可欠な問題なので、より一層、そういうことで活動を活発にして、振興相談員に、そのチャンスを見出してそれを生かすと

いう方法をいろいろ議論していただきたいと、これも要望にしておきますのでお願いしたいと思います。

それから、学力定着度の調査ですけど、今、おっしゃったように、大阪府の平均に向かって、これからも一生懸命頑張るといことなので、非常にプレッシャーを与えるというつもりはないんやけど、やっぱり結果を出すことが大切なので。南千里丘に新しいマンションがたくさんできましたよね。あそこに誰か言うとなんかな、高額の何千万円もするようなマンションやけど、若い人がぎょうさん入ってきてると。ほんなら、やっぱり3,000万円、4,000万円のお金を出して若い夫婦が入ったというたら相当な投資ですよ。70歳までローンを払い続けるとか。お金持ちの人は別ですよ、普通の家庭やったらそういうことになりますよね。定年まで考えてそこまで払うとか。そこまでのすごい投資をして、若い夫婦が来たときに、摂津の学力の現状を見たら、えらいこっちゃと言うて、そういうことを思えへんかということですね。よく若い夫婦の方々が転出される一つの理由の中でやっぱりあるんですよ、現実に。ちょっと摂津の学校のレベル低いわと言うて。私ら夫婦とも一応大学を出ているから、それなりに教育をつけさせてやりたいんやけど、こんなんでは到底行かれへんわ、塾に行かせてびっくりしてもうたと言うて。塾のそういう学力のテストを見たら、うちの子なかなかええ成績やと思っとなんが、「えー」というようなことやねん。子どもの将来のことを考えたら、ちょっと転出するわということが何人もおられたんです。高額なマンションで3,000万円、4,000万円のお金をつぎ込んで、定年までのローンを払いながら、摂津に対してこ

こで骨をうずめるんじゃないんですけど、そういうつもりで来た人ですよ。だから、そんな人の期待を裏切ることなく、それはすぐにそんなことになる特効薬、当然、特効薬の後に副作用もあるわけやけど、そんなことは求めていませんけど。やっぱりそれなりのレベルに行くという事は、当然、必要じゃないかというふうに思いますので、これも大変なことやと思いますけど、何とかお願いしたいというふうに、これは要望にしておきますので。

それから、学校教育相談員のことです。本当にだんだん学校の先生、非常に真面目な方が多いでしょう、先生方というのは。真面目なだけに、例えば、保護者の皆さんからの要望とか、私らがちょっと言ったことに対して、それを受けてしまうというんですね、学校の先生というのは。それは学校の責任でしょうと言われるたら、ああ、そうやなと思ひ込んでしまう。しかし、現実に見たら、学校の責任じゃない、親の責任やないかというのがあるわけですよ、はっきり言うて。私らも剣道を習いに来た子がしつけをちゃんとしてもらいたいと言うて、しつけは親の責任でしょうと言うて。私は手助けするだけであって、こんなものは根本的に親がそんなものは家でするものやろうというようなことでよくあるんですけど。当然、道場に入ったときにはやっぱり安全管理をせなあかんから相当厳しい指導はしていかないとあかん。でも、それによって子どもたちが全てしつけがちゃんとなるかといったら、そんなものと違いますやんというて。家庭に、靴を並べなさいと言っているのに、親がぼっと靴をほったらかしていたら、やっぱり子どもたちは親の背中を見て当然育っていくわけやし、我々の大人、そういう剣道じゃ

ないけど、我々の背中を見てやって育っていくわけです。先日、群馬大学の片田先生が言うてはったけど、横断歩道で手を挙げなさいと言うてるけど、誰も大人が挙げていないのに、何で子どもがそんなことを守るねんというて。それと一緒にやっぱり親の責任があるんですけど。ただ、今、言ったように、それをどんどんその責任を仕分けせなあかんの、学校の先生に言われたときに、学校の先生がそうですねと受けてしまって、それがどんどんプレッシャーというか、負担というか、ストレスというか、そういうものがずっとうっせきして、そうやってきたらだんだん視野が狭くなるということがあるんですね。だから、それは、先生方もよくそれは感じてはると思うので、そういう点のいろんな知恵を絞りながら、いろんな的確な指導をされていると思うんですけど、やっぱりいろんな方々の意見を聞きながら、いろんな方々の知恵を借りながら、そういうことを指導していただきたい、これも要望にしておきます。

それから、副読本の件です。若狭課長がおっしゃったように、そういう形で、新しいものが出たら新しいものに従ってやってもらわなあかんで。古いものをわざわざ持ってきて、そういう形でそれを使うというのは、歴史的資料として使うんやったら別よ。それを使って授業するというのは、この時代にマッチしないというか。自分の思想、信条を満たすためにやったらええかもしれんけど。そういうようなことで、過去の副読本を出すということに関しては、やっぱりそれはしないようにという指示を出してもらわなあかんと。常識ですやん、そんな30年前の教科書で授業されたらどないやということですよ、かないまへんやろ、そんなことされたら。だから、そういうよ

うなことで、現在の副読本をもっと使って、今の時代にマッチしたことをしっかりと教えるということを根本にやっていただきたい。これも要望にしておきます。

それから、民族学校の件です。さっきも言うたように、この国は、我々の常識の国とは違う国であって、納税者は我々の一員という形で、今後、社会に貢献してもらおうと言うとるけど、社会の貢献というのは別にして、我々は、日本人と一緒にではなく、ちょっと違うんやということで、朝鮮民主主義人民共和国に忠誠を誓っているようなことでその学校に通っているわけですから。そういう形の指示を受けながら、そういう教育を受けながら、その学校に通っているわけやから。あなた方の思惑とは全然違う思惑で、その学校に通っているわけです。これは全体で話し合いをされたと思うんですけど。聞くところによりますと、堺市はそれで就学援助をやめたらしいですね。何でかというたら私が言うような理屈で、堺市はやめた。それで、大阪の北摂だけがそれを一生懸命頑張ってやっとなんです。何か北摂で、「みんなで渡れば怖くない」、そういう意味じゃないとは思いますが、北摂が統一してそんなことをやっとな。だから、堺市は何でやめたということですか。だから、そういうことになってきたら、今、言ったように、そういうさまざまな社会状況とか、それに鑑みてということで堺市はやめたのに、摂津市が何でやるという強力な理由が、私の納得する理由が浮かばへんのですよ。その辺もう一遍ご答弁いただきたいなと思います。

それから、こども会の件です。非常に、小林課長も共通の意識は多分持っていると思うんですけど。一生懸命何とかこども会を活性化せなあかんという気持ちで。

しかし、時代の流れやら、いろんな社会情勢、それから地域の意識において、だんだんそういうふうになっていくというのは、多分非常に忍びがたいものがあるというふうに思うんです。ちょっと発想の転換が要るんじゃないかと思うんです。従来の方程式的な、もしか衰退しとるから、いろんな人のアドバイスを受けるといような方程式だけと違って、何か根本的なことを一つ考えていかないといかん。例えば、今、おっしゃったように、これはOBやらそういう人らに聞いたら、こんなのは極端な例ですよ、嫁姑じゃないんやけど、私らのときはちゃんとやっとなのに何やの今のは、いようなことが言われることが多々あるんです。それが逆に、今こども会の活動しとる人にごっつい負担になるんです。

私らのときは土・日曜日に一生懸命出て、いっぱいいろんなチームをつくって、試合もいっぱいさせて、いろんなことやっとなのに、今は手抜きと違うか、いようなことになる可能性もあるんですよ。だから、そういうちょっと発想を転換する、私もそれは当然考えていきますけど、発想を転換することを、さっきも言うたように、親と子どもたちが一緒に遊ぶいようなことを、また、本当に、レクリエーションじゃないけど、どこかいようなハイキングじゃないけど、いようなところへ行くとか、さまざまなことを、いような団体がそれに対して、子どもたちに対して投げかけをやったり、主催したりやっていますけど。何かいような発想を変えるいようなことがないとちょっと難しいと思います。これもともに小林課長、これから考えていきましょうや。これは要望にしておきます。

それから、放課後子ども教室推進事業、地域子ども安全安心事業、地域学校連携

活動支援事業、こういうことも踏まえてですけど、一緒に考えていくことも必要やと思いますので、これも結構です。

スポーツ教室振興事業に関して、ヘルシータウンせつつの件もよくわかりました。協力してやっていかれたらええと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、温水プールの利用ですけど、解雇された方もおられるということなので。やっぱり、ある程度、文化スポーツ課が任せっきりじゃなくて関与して、温水プールにアンケート用紙を置いていますか。例えば、スポーツクラブとかいろんな施設というのは、大概、アンケート用紙を置いているんです。それで、結局、この施設に対して要望はありますか、指導員の指導の仕方、管理の仕方はいいですかというようなこと、大概の施設はアンケート用紙を置いているんです。そういうものを置いて、絶えず情報収集しとかなないと。私らに指摘されて、せなあかんというのは、やっぱり不本意でしょう。やっぱり自己で改善して行ってやるということをせんと。やっぱりこれは仕事としてやってはるんやったら、そのぐらいの感度を持って対応してもらうことが必要やと思うので、その点を再度ご答弁お願ひしたいと思います。

それから、学校施設開放事業です。一遍、監査じゃないんやけど、やっぱりその日々のお金の出し入れ、当然、それぞれの施設がやってはりますわね。それをやっぱり1年に1回ぐらい、それなりに、そういうクラブ内では監査しとる人が当然おると思うんですけど、それを貸している施設の責任者として、それを的確に、そういうお金の使い方をしとるかどうかということをしっかりと見る必要があると思うんです。書きようによっては何ぼでも書けるわけですから。善意として物

事を考えてはるのはわかるんですけど、そういう点のことを、そういうお考えがないか一遍お聞かせ願ひたいと思います。

それから、卒業式、入学式の件です。答弁が漏れておったんですけど、やっぱり学校の先生方は歌っていない、子どもたちは歌を歌っていないです。君が代なんだけど、従来、私らが君が代の国歌を聞くとときと比べ、リズム感があるようで速い。最初に1回目前奏を流して、2回目から歌うというような、一つの我々はそういうふうな形の国歌斉唱のルールが実際あるように思われますけど。何かあれやったら、流れとるリズムから、ちょっと違う感じがするんです。それと、歌っていないというのは、国歌斉唱ですやん、さっきも言うたように、口ぱくを見るといのは品のないことですけど、それはそれなりにやっぱりきちりと先生方に歌ってもらわないと。

それと小学校の音楽の授業で、この学校は6回、この学校は1回とか、教えている回数の違いがあるということ自体、これがおかしいやん。摂津市の学校であるんやったら、それなりにきちとした全てにおいて、子どもたちに平等に教育を受ける義務があるわけでしょう、受ける権利もあるわけです。それが学校によってばらばらとか、この学校はちゃんと歌っているけど、この学校は歌っていないというようなことは、教えていないというような授業がね。それは不公平ですよ。その点をご答弁お願ひしたいと思います。

それから、ルールにのっとして、座ってはる人とか立ってはる人がおること、それを把握されていないということなんですけど、今後、そういう点の調査をして、それに対応されるんか、泉佐野市みたいなことをしはるのかどうか、私がどうこう言う気はないので、そちら

の意見をお聞きしたいと思います。

それから、体罰の定義、これは本当に難しいということを言われて、懲戒と体罰と。懲戒というのがあるので、私もあんまり耳なれない言葉なんですけど。この前、僕、本会議でも言うと思ったんですけど、福島へ行ってきた。その福島とか、あの辺には什の掟というのがある。その中に、最終的なことは、ならぬものはならぬであります、八重の桜かな、今やっている。これは、九州の薩摩の郷中というのがあるんですね。その教育にもあるんですよ。資料がありますけどね。現実にあの内容を見とったら、みだりに外でご婦人と話してはなりませんといたら、そんなことは時代錯誤ですけど。しかし、会津というの、そういう気風があって、何か知らんけど、我々行った人間にもぴりっとするような一つの気風があるんですね。これもええ「酒蔵」があるのと違うかなと思うんですよ、その会津という「酒蔵」が。その会津でも10年前は、本会議でも言いましたように、ちょっと荒れたときがあったと。それで、あいづっこ宣言というて、わかりやすい言葉に変えていったんですね。1番目は人をいたわります。朝、これを子どもたちが唱えているらしいんですね。2番目はありがとう、ごめんなさいを言います。それから、3番目は我慢します。4番目はひきょうな振る舞いをしません。それから、5番目は会津を誇り、年上を敬います。6番目は夢に向かって頑張ります。それで、番外ですけど、これは必ず言うこと、最後に言うことは、やってはならぬ、やらねばならぬ、ならぬことはなりません、こう言うらしいんです。

それで、この前、本会議でも言いましたように、市長の人間基礎教育を実践するには一番のこういうことを、例えば、

摂津っ子宣言をやられるという、一遍それを議論してみますということをご答弁いただいたと思うんです。やっぱり小学校1年生に入ったときに、摂津っ子宣言をして、いじめはだめです、弱いものいじめはしませんとか、ひきょうなまねはしませんとか、そういうことを一生懸命唱えとったら、おのずとインプットされるというか、心根がインプットされていく。現実にあいづっこ宣言をやって、会津はやっぱりまた静かになっていったらしいです。だから、私らが行ったときの空気が違うというのはそういうこともあったと思うんですけど。やっぱりそういう一つの、直接物理的な方法で、直接そのことに関して対応するというのがありますけど、やっぱり、さっきも言いましたように、気風を変えていく、そういう意味からおいても、摂津っ子宣言じゃないけど、それを早急にみんなで研究して、市長がおっしゃる人間基礎教育を本当に実践という意味で、節約とか挨拶とか五つのものがありましたよね。それを一つ一つ摂津っ子宣言に入れて、現実にしていくということが必要ではないかと思えますので。今、言ったように、いじめ対策という意味からも、そういうのが必要ではないかというふうに思うんですが、教育長にそういうことでお考えをお聞きしたいと思います。

それから、補正のほうに行きたいと思えます。ほとんど内容はよくわかりました。一つだけ聞きたいのは、英語指導助手派遣業務委託料はえらい安く済んだというけど、今まで何やったんかということですか。えらい高いものを吹っかけられてましたんやな、それやったら。過去において、えらい安いところが見つかったというけど、それはあなた方の調査の不足と違いますか。こんな値段が違うと

いうのは。ましてや、値段が違う分、現実に中身がどうかということになったり、そういうこともあるので、その辺もう一遍ご答弁いただきたいと思うんです。

以上で、3回目の質問を終わります。

○大澤千恵子委員長 渡辺委員、国際理解教育推進事業の件は、1回目の答弁でALT等の説明がありましたけど、もう一度ということでもよろしいですか。

○渡辺慎吾委員 そうです。

○大澤千恵子委員長 わかりました。暫時休憩します。

(午前11時55分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

布川次長。

○布川生涯学習部次長 文化スポーツ課に係ります2点についてご答弁させていただきます。

まず、温水プールでのアンケート用紙の設置云々というお話があったかと思いますが、向こうではアンケート用紙回収ではなく、ご意見箱という形で設置していただいております。中に入れていただくのは、数は余り多くないようでございますけども、教室の運営、一般開放の運営、それから、先ほどから問題が出ております接遇、対応等についてもいろんなご意見が書かれているということで、その内容について、すぐさま対応できるものはすぐ対応させていただく。あと、制度の問題、費用の問題等はまたこちらのほうにご相談いただくという形で、プールは運営させていただいております。

それと、学校開放の件でございますが、学校施設は約百七十ぐらいの団体が各学校の施設開放運営委員会に登録していただいております。運営に関しましては、ご存じのように、講師、コーチまたは指導者に対して、指導料を支払わないとい

うことについて通知し、指導しております。今後は全ての団体について、委員ご提案の監査等を行うことは難しいかと思いますが、不適切な利用が疑われる団体につきましては、施設管理者として随時指導してまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 学校校務員についてのご質問でございますけども、1回目のお答えと繰り返しになりますが、学校校務員につきましても、職種任用替えの対象となっており、昨年度に引き続き本年度もその試験が実施されました。この職種任用替えの試験につきましては、決して強制するものではなく、みずからエントリーして受験していただくものでございます。合格した場合には、現業職員につきましても、その補充は行わないという考えであり、その結果、民間委託へと移行されていくものと考えております。したがって、職種任用替え試験実施について、第4次行革にも掲げられており、また、校務員業務につきましても同様に、委託の方向での指示が掲げられておりますことから、今後の退職者の状況と職種任用替え試験実施の合格者を見ていく中で民間委託に移行してまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 まず、1点目は、国際理解教育推進事業の内容でございます。本事業は大きく二つの柱で進めておりますが、一つ目が、社会人講師派遣に伴う講師報償費でございます。国際理解教育に関する社会人を小中学校に派遣いたしまして、総合的な学習の時間等の国際理解教育、これにおいて、韓国、朝鮮、中国、ブラジル、こういったあたりの講師を派遣しております。

それから、阪大の国際理解教育プログ

ラムを活用した阪大留学生との交流、カナダ、フランス、中国、タイ等の留学生と交流することで、外国語活動あるいは英語科で学んだことも発表する、そうした授業も行っております。

また、市の国際交流協会の国際理解教育ふれあい体験学習で、スリランカ、フランス、インドネシア、ブラジル、フィリピンなどからの講師も招いております。これが、社会人講師に係る国際理解教育の半分で、もう一つが、ALT、英語指導助手の派遣でございます。こちらのほうは700万円ほどかかっている委託料でございますが、中学校は英語科の教員とのチームティーチングで、生の英語を使う時間をふやすということですね。小学校は学級担任との主なチームティーチングとなりますが、こちらでも外国語活動でALT、英語指導助手の活用を行っております。

それから、2点目、卒業式での教員の国歌の斉唱状況が悪いのではないかとのご指摘でございますが、これは、校長会、教頭会でも児童・生徒を指導する立場からも、教員はその見本としてしっかり歌うようにと指導しておりますので、それが不十分な状況であると。私どもも独自に確認いたしまして、声が小さいということも聞いておりましたので、これは指導を引き続き行っていきたいと思っております。

次に、小学校の国歌の授業時数に差があるということなんですけど、明確な、何回授業で指導しなさいということはございません。学習指導要領では歌えるようにということですので、歌えるようになるように、各校で年間指導計画に基づいて実施しているところだと把握しております。時数はやはり5、6年生、高学年が3時間から4時間と多くなっており

ます。1年生、2年生の指導時数1時間から2時間ということですが、そんなに各校差があるわけではございません。卒業式の練習、それから、予行等でも国歌の練習は行うと把握しております。

それから、参加者の国歌斉唱時の不起立の問題でございますが、私がそういう状況を把握できておりませんでしたので、式進行に影響がないのかどうか、妨げとなっていないかという意味で把握したいと申し上げました。改めて、こちら側からそのような調査を行う趣旨で申し上げたわけではございません。どのような状況なのか、これは直接確認して把握に努めたいなど。ただ、教職員の起立と違わして、職務としてこれを行っているわけではございませんので、来賓、保護者も含めて起立がない状況については、主催者は学校でありますので、進行にはご協力をお願いするといった程度の呼びかけしかできないと思っております。

最後に、英語指導助手の委託の件でございますが、この業者は、去年は参加しておりませんでした。過去に本市の英語指導助手の委託には参加しております。24年度にそれ以前に比べて100万円近く下げてきましたので、その業者の額が非常に低くなり、今年度の予算から見れば、かなり不用額が出てきたということでございます。過去数年調べましたけれど、不用額がこんなに大きかった年は今年度が初めてでございます。そこは財政課とも相談して、来年度予算に反映して減額したということでございます。

○大澤千恵子委員長 登阪部長。
○登阪教育総務部長 それでは、民族学校の生徒・児童に対する就学援助について、私のほうからご答弁申し上げます。

本市における制度につきましては、先

ほど来、課長からもご答弁申し上げておりますように、朝鮮学校への補助ではなく、あくまで個人に対するものでありまして、人間として成長し、社会全体に対する貢献をしていただくという観点から実施しております。しかし、委員ご指摘のように、北朝鮮に対する批判は世界的な流れとなっておりまして、今日の社会状況の変化と本事業の趣旨との整合性をどのように考えるかにつきましては、本年2月の教育委員会定例会におきましても、今日の状況をご説明し、各委員のご意見もお聞きし、議論していただいたところでございます。その際、委員会といたしましては、現時点では、制度の趣旨は理解できるが、今後も北朝鮮をめぐる状況を見ながら、引き続き議論していく必要があるとのご意見をいただいております。今後とも、教育委員会議におきまして、さらに議論を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大澤千恵子委員長 和島教育長。

○和島教育長 ご質問のいじめ、体罰の問題は、心の教育と深くかかわるものでございます。その意味から言いまして、本市がまちづくりの大きな柱の一つに掲げております人間基礎教育の徹底を今後一層進めてまいる必要があると考えております。

人間基礎教育の具体的な実践の一つとして、委員からご提案いただいております「摂津っ子宣言」につきましては、代表質問においてもご答弁申し上げますが、子どもたちにとってわかりやすい手だてと考えており、また、市民全体で共有する必要もあることから、市長部局とも連携しながら、今後、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 ほぼ、ご答弁は理解できました。校務員のことに关しましては、そういう形で進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、入学式、卒業式です。これも私が議員になったときからずっと言うとして、二十数年間そういうことをずっと言い続けています。一部そういう形の意向で改善された点もありますけど、これは、学校という一つの教育機関ですよ。だから、そこで決められたことを守る、守らないという議論が続いて、それに従わない先生がいてはって、そのような状況が続くということが、さっきの話じゃないけど、やっぱり子どもたちにそういうものが伝染するんじゃないけど、そんなもの先生も何やねんということになってきたときに、どういうふうに言いわけするかですよ。だから、決まりを守れと言うてはる先生がそのような状況で、ほとんど歌を歌わない。本来は、言われたように、こういうことは当然、自然発生的になることであって、強制するべきではないというようなことは私も理解できるんですよ。しかし、一つのイデオロギー的なものがあって、さっきも言ったように、教育現場でプチ文化大革命を起こして、そこで紅衛兵的な先生がいてはって、そういう残存勢力がまだそういうふうな抵抗をするんやったら、これはぐあい悪いんと違うかなということで、文科省もそれぞれの都道府県の委員会もこういう形になってきたわけであって。それでも、あくまでもそういうことに従わないということだったら、これは毎日このシーズンになったところに新聞に出ますやんか。各地域で起立やとか処分を受けたとか何とかいって。そんなことが、学校の現場で行われとることが、非常に世間の目に知れたときに、さっきも言う

たように、そんなんやったら先生に協力せんとかとか、そんなことまだ言うてるのかとか、今、言ったように、協力が得られないわけですよ。これとそれとは別やというけど、受け取るほうはそうじゃないわけであって。

だから、そういう点の、今、言ったように、我々地域の間人やら、その辺の地域の議員も含めて、それから、地域の人から見とるから、責任は当然やっぱり負わないといかんと。子どもたちを熟成、育てていくという観点で責任を負わないかんとということになってきたら、これは先生もやってもらわなあかん、最低限の責任はきちんとやってもらわなあかんということもあるわけでしょう、これは。それがあってこそみんなが一つになってやるわけであって、思想、信条を変えろとかそんなことは言っていないですけど、決まり事を守れということがおかしいのかなと、私自身が。そんなことはないと思いますわ。大概、しばらくの間こんな質問せんかったでしょう。それは、皆さんに対して、ある程度一定の期間を持って、ちょっと静かに見ておこうという気持ちがあってこそだったんだけど、それをええことに、そのままずっと、教育次長が校門に国旗を立てられたというのは、それはそれなりに評価しますとは、さっき言いましたけど。

ただ、それをそのまま継続しとるような状況やったら、これはやっぱりぐあい悪いですね。だから、そういう面から、これは強く指導してもらいたい、もっともっとより一層強く指導してもらいたい、そのように思います。今、言ったように、マナーの問題というのは、これは個人の、やっぱりいろんなものがあると思うから、そこから先は言いませんけど、当然、招待されて、招待された人がルールを守る

というのは、これは一つのマナーでありエチケットですわな。さっきも言ったように、ブラックタイで来てください、夜会やからタキシードを着てください、叙勲の祝いやから、皇居へ行くとき、ホワイトタイをしてください、そういうルールというのは必ず世の中にあるわけであって。お葬式に行くのにジャージを着ていく人は誰もおらへんわけですね。だから、そういう一つのマナーというのは、子どもの教育上やっぱり必要や。それで、私、そんなの自由やんかといって、私は私の考え方があるから、こんなことに対して、こんなルールを守る必要ないというようなことは、これはマナーにとって違反やな。これを世の中みんなが言い出したらどうするの。個々のことを言い出したら、社会自体の一定のマナーとかルールを守られへんようになってきたら、やっぱりぐあい悪いわな。そういう点のことをやっぱりそちらから、泉佐野市みたいにそれを招かへんというようなことをせいとは私は言いませんけど。ただ、そういう点のマナーを守ってくださいということはきちっと卒業式、入学式するとき、さまざま行事のときに、来賓を招待するときには、その辺はきちっと言うべきというふうに私は思いますので、その辺を要望しておきます。

それから、温水プールの件です。ご意見箱という形でされとるということなんですけど、その内容を布川次長は見たことはありますか。市民からの投書をあなたや部長なりが見て、そのことに関して把握されていますか。今、言ったように、私が言いたいのは、任せたら任せっきりやということ。私が質問したら、それを一方的に受けて、ただ通過的にこういうことになつとるから、ちゃんとせえよ、それだけではあかんということなんです。

私が質問するのは、問題提起しとるわけですから、その問題について、さまざまな、例えば、会議なりミーティングなり、それから一定の結論なり、改善の指針なり、それに対しての結果なりをしっかりとやらせてもらわなあかんということなんですわ、私は。それが見えてこなかったら、どうやねんというふうになるわけです。だから、おっしゃるように、そういう意見箱が、さっきそれやったらそれなりに、やっぱり、いや、それはちゃんとありますねんと言って、会議の休憩に入ったときに口頭で言えるわけでしょう。それで、実際そうなってきたら、全然知らなかったということになるわけですよ、それを言うてなかったら。

それで、それやったら、その内容を把握されて、皆さんが一緒になってまたそれを分析しとるかということなんです。これはほかの施設でもそうですわ、図書館でも何でも、そうですわ。もう、指定管理者制度で任せとったらそれでええかという問題と違うわけですよ。絶えず関心を持って、その動向を見ておかないとあかんわけですよ。そういう点で、再度そのことに関してご答弁いただきたいと思えます。

それから、学校施設開放です。例えば、疑わしきものは調べないとあかんというのは、疑わしきものとは何ぞやということになるわけですけど、ある一定、定期的にどのような出し入れになっとるのか、そういうことを、貸すほうは書類を提出してもらって、一定の流れというか、そういうことを把握するということは必要だと思えます。そこで、さっきの話じゃないんやけど、貸しているからそれはおのおの常識の内で行ってくださいというような問題と違って、やっぱり多くの市民に心地よくその施設を使ってもらわな

いとあかん必要があるわけであって、そういうことに関して、絶えず、やっぱり学校側もそうやけど、関心を持つということが必要やというふうに思うんです。だから、そういう点、やっぱり定期的にそういうものを調べたり、提出してもらおうようなことをするべきと思うんですけど、難しいというのはどういうことで難しいのかわからんから、その辺のご答弁をいただきたいと思えます。

それから、国際理解教育推進事業はよくわかりましたので、結構です。

民族学校の就学援助の件です。我々の思っている一つの常識が通じない国というのは、皆さん周知のとおりやと思えます。だから、今、言ったように、それはそれ、これはあれというようなことでは理解できない国なんですわ。だから、頭の方から足の先まで一つの意志があって、全部同じような方向で動いているというような、そういうような国のあり方ですよ。その一つの海外機関として朝鮮総連があり、それから朝鮮学校があるわけであって、その中で個人とかそれから団体とかいう問題じゃないのがあの国のありようですよ。その中で、これはぐあい悪いということで、堺市はそういうことでやめはったわけであって。だから、その辺のきちっとした知識を得た上でのやっぱり教育委員会の議論が必要だと思えます。このたびは、そういう形でまだ、今年度は別にして、やっぱりもっともってそういうような、安易に、安易といたら失礼かもしれんけど、過去からそういうことになっとるからええやないかということを引き継ぐのではなくて、いろんな状況とか情勢というのを一つの資料として出して、教育委員会というのは本来そういう形ですよ。それは一番的確な、一番新しい情報を得ながら、子どもたち、

さまざまな教育に関することを議論していくのが教育委員会であって、そういうことをしっかりとやってもらうように、これは要望にしておきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、摂津っ子宣言について、代表質問で同じことを質問して非常に申しわけなかったと思うんですけど、ええことはみんなで頑張っしてやりましょうという気持ちで私はおるんで、その辺に関してそういう摂津っ子宣言に向けて取り組んでいただけるということなんで、それは非常に私も何とか協力できるように、ともにやっぱりええものをつくっていききたいというふうに思いますので、これはぜひともお願ひします。要望しておきたいと思います。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 文化スポーツ課にかかわります2点についてご答弁させていただきます。

まず、温水プールのアンケート箱ということで、最初に聞かせていただきまして、私がアンケートという部分だけにひっかかりまして、催し等でやっておりますようなアンケートのイメージをすぐ持ってしまったものですから、そういう形式で意見聴取をしていたかなという、そういう勘違いをしておりましたので、その点、すぐご返事できなかつたということで、おわび申し上げておきます。

それと、投書していただいた内容について、先ほど申し上げたとおりでございますが、クレーム等がありましたら、毎月、水泳連盟のほうから業務報告で状況をお知らせいただいています。また、ものによってはクレームの内容、それから、そのコピー等を一緒につけていただくこともございますので、内容については一定把握しておるつもりでございます。

それから、学校開放の件でございますが、定期的に調べる書類監査したらどうかというお話でございますが、書類監査、百七十ほどの団体がございまして、まず、全部一斉にするというのはなかなか難しいかと思ひますし、基本的には、善人説といひますか、しっかり使っしていただいているという前提でやっております。書類内容と実態というのも随分と離れていることもあろうかと思ひますし、適切な書類だけでチェックするというのも方法ではありますけども、委員が一番心配されている内容について、いかに正確に把握できるかという点のほうが一番大事かと思ひますし、その方法について今後、検討していきたくて思ひます。

○大澤千恵子委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 ちゃんと仕事をしてはると思ひますけど、私としては、今、言っしたように、ぱつと言ったらぱつと答えられるようにしとってもらわないとぐあい悪いわけであつて。それがどうしてもできないというなら、どうしてもそこで、情報が行かない、その間に詰まつた部分があるということで思ひますので、そういう点は以後しっかりと情報収集していただきたいと思ひます。

それから、布川次長、学校施設開放の件は何回も質問してまつ。今後、そういうものに対しては、ないような手だてを考へるのではぐあい悪いわけですよ。もう、俺、これは何回も質問しとるねんから。今まで質問したその間なんかは考へていないということやん。だから、そういう細かいことかもしれんけど、結局、これは議会軽視やで。初めてのものと違つて、これ。初めてやったら、そうやって言つたらええと思ひ。あなたも答弁で言つとるやん、何回も同じことやということ言つとるやん。それは何でかという

たら、私は今、言ったように、出した結果をしっかりと聞くために、わしはこれを質問しとるねん、そうでしょう。そうやったら、その間一体どうなっとるんやということや、これ。どんな議論したか、どんなことをやったかということを知りたいがために俺は言うとるわけや。それが今後やりますというようなことやったら、ほんなら何のための議論やということになるわけや、これは、違いますか、次長。そうでしょう。この委員会で話しをすることは、どういうふうに捉えられているねん。ほんなら、ずっとこれから質問することに対して、今後、頑張ります、今後、やりますと言うて、もう業を煮やすことがたくさんあるわけです。さっきの卒業式、入学式の国旗、国歌のこともそうやけど。委員長、ちょっと休憩してくれますか。

○大澤千恵子委員長 一応、前回の質問から今回の質問までの間にどういう議論をされたのか、また、検討されたのかということも含めて経緯を精査していただくということで、暫時休憩します。

(午後1時27分 休憩)

(午後2時 2分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

宮部部長。

○宮部生涯学習部長 学校施設の開放についてお答えいたします。学校施設については、営利活動に利用してはならないことになっております。これまでに委員からは、学校開放に係る会費等について調査し、基準を設けるようご質問をいただいております。この間、各利用団体に会費等について調査いたしましたところ、一部の団体で、会費を徴収し運営されておりました。この調査について、報告が遅れましたことをおわび申し上げます。

この会費の中に謝礼が含まれているケースも考えられますので、調査し、基準等について検討し、報告させていただきます。

○大澤千恵子委員長 渡辺委員の質問が終わりました。

柴田委員。

○柴田繁勝委員 それでは、先日とそしてまたきょうと文教常任委員から多くの質問をされましたので、私も重複するところもあるかと思えますけれども、できるだけまとめて質問したいと思えます。以前に答えられたところがあつたら、またそれはそれなりの判断をしていただいて結構かと思えます。

私の場合、今回の質問させていただくに当たって、予算概要、そしてまた、この当初予算などの数字などをずっと見せていただきました。こうした主要事業の中で、教育委員会の文教常任委員会所管の予算が非常に盛りだくさんといえますか、多くとっていただいているように思いますので、摂津市も厳しい財政事情の中で、教育に力と申しますか、エネルギーというものをこういう予算からも少し感じられるわけでありまして。そういう予算を使って、これからの摂津市の教育を皆さんが一体となって頑張っているものにしていくという観点から、この当初の25年度の予算が始まっていくんだらうと思うんです。そこで、少し個々にわたりましてお尋ねします。

まず、一つ目は、予算概要124ページ、学童保育室施設整備事業、5,710万円と計上されております。これは、先般もこれに対するご質問もあつたように思いますが、このことによって、学童保育の実態がどのように向上するのかということ、もう少し具体的に、数字はともかくとして、考え方を教えていただ

きたいと思います。

それから、2番目、予算概要50ページで、民間保育所施設整備補助事業、これはひまわり保育園の建て替えということで予算があがっております。

その次に、民間保育所入所承諾事業というのが、これは正雀愛育園と摂津ひかりにこにこ保育園の定員拡大を含め、予算が大きな予算があがっておりますが、私、同じ民間保育所の施設整備補助事業と入所承諾事業とどういうふうに分かれているのかというのがわかりにくかったので教えていただきたいと思います。

それから、次に、56ページ、母子家庭自立支援事業で、528万6,000円を組んでいただいておりますけれども、これについても内容を教えてください。それで、これは最近、母子家庭じゃなしに父子家庭も含めて自立支援ということが、よく問題になります、その辺もあわせて教えていただきたい思います。

それから、次に5番目ですけど、せつつ生涯学習大学事業というところの講座などもあります。このことによって非常にいろいろとせつつ生涯学習大学などを出られて、それなりの新しい活動をされているということも聞いておりますけれども、ことしこの学習で何かこの間見学だとか、何とかというようなご答弁もあったように思うんですが、この生涯学習事業を推進していく、講座を持っていく中で、将来の生きがいをどのように高めていこうと考えておられるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、次に適応指導教室事業です。これについても、どんな事業なのか教えてください。

それから、小中一貫教育推進事業です。これも質問があったかと思うんですが、この辺についても、摂津市の小中一貫教

育を今後、こういうふうに進んでいくんだということを、もう少しわかりやすく説明していただけたらと思います。

それから、ことしの補正予算なり、それからまた平成25年度の予算の中で、小学校耐震補強等事業、それから中学校耐震補強等事業、また、スポーツセンターの耐震工事、こういうふうにして耐震に対する事業が具体的に進められて、非常に我々にとっては安心ということになるんですが、耐震と並行して、先般も質問の中にあつたかと思っておりますけれど、例えば、投光器だとか、上のいろいろな器具、そういうものが落下してきたりするような恐れもあることに対するチェックなり、補強なども含めてというようなご答弁もありました。私はこの三つの耐震事業とあわせて、この中で確かに建物が壊れないということへの耐震は大事なことで、言うに及ばないんですけれども、それとあわせて、非常口などの、いざというときに外へ出られるような場所の点検または増設というようなものも必要ではないのかなと。いち早くその施設、部屋から外部に出て避難できるというようなことへの構造上のやっぱり問題点もチェックする必要があるのではないかと思います。その辺はどういうふうにお考えになっているか教えていただきたいと思います。

それから、体育施設維持管理事業で、テニスコートと温水プールについて、温水プールもかなりのお金をかけて改修されるということですが、これによる温水プールも、市民に対しての果たす役割というものがどういうふうにお考えになっておられるのか。

それから、このテニスコートは何か最近硬いボールのテニスじゃなしに、ソフトボールというんですか、そういうものでやるので、今回は全天候制というも

のをやめて違うことにしてしまうというふうなことでしたが。このくすの木テニスコートなんか最初にできたときには、鳴り物入りで全天候制というようなことをいって、出発されたというふうに私も覚えているんですが。それが現状の中で、今度、違うものに変えていくという経緯というか、その流れ、こういうところでやっぱり、当初の鳴り物入りでやったことが今回こういうものに改造するほうがより市民にとって、利用者にとってベターなんだということになった理由、これを教えていただけたらと思います。

それから、文化財保護のことについては、渡辺委員もお尋ねになり、特に、第6集会所の文化財としての利用、それから催し、いろいろなことをやられた。私は、これは一歩も二歩も摂津市にとって少ない文化財の中で、こうした文化財を保存していただける、またそれ以外には明和池の文化財だとかいろいろなこともあるんで、摂津市も文化財に対する考え方が大分充実してきているんだなというふうには思うわけですけれども。例えば、第6集会所の文化財を今後イベントとして使っていくときに、非常に考えられることは、足の便が余りよくない。これなどに今後やっぱりイベントでもするときには、例えば、臨時バスを出すとか、足の確保をすることとかというようなこともあわせてやっていかないと、なかなかそこで鳴り物入りで鳴らしてみても、オール市民の人が集まっていただけというようなことが難しいのではないかなと、我々事業をいろいろとやってくる中で、そういうことを感じますので、その辺はどうかかなというふうに思うんで、その分お答え願います。

それから、ランドセル支給の問題は、これも先ほど渡辺委員からも出ていまし

た。ランドセルは、摂津市はこのことを子どもさんに持っていただいて、少なくとも30年近くなるのではないかなというふうに思うんです。過去、佐野教育長の時代に、このランドセルの色を統一して、男女平等ということから、一つの色に統一したいと、こういう考え方が出たことは皆さんもご存じやと思うんです。そして保護者にそのことをご相談されたり、いろいろされた中で、猛反対が出たんですね。何で女の子に赤い色がいかんのやと。その当時、黄色だったか紺色だったか、何か1色に統一すると。少なくとも男女平等ということから、一つのものでという考え方で出したのに、実際のちまたの中では、やっぱり女の子には赤いほうがいい、男の子にはこれのほうがいいという2色になったという経緯があって、今回もそういうことを踏まえた中で、もう一度、保護者にその考え方を問われた中で、やっぱり2色ということになってきたというふうに理解しているんですが。私はそのときにやっぱり過去にそういうことがあったということも踏まえた中での問題提起というんですか、考え方を述べられたのか、それとも今日に至ってどうですかというぐらいの述べ方かということについて、私は議員を長いことやっているから、何も偉そうに言うわけやないんですけど、ややもすると過去にいろいろあったことというのは置き去りにされて、今流のことだけでものを考えていかれるという風潮があるのかなと、そんな感じもするんですが。これは私の見方が間違っているのかもわかりませんが。その辺も本来なら過去にこういう経緯がありましたと。再度、今また時代も流れてきましたので、もう一度この色の問題について皆さんにお諮りしたいと思いますというようなことは、やっぱり

きちっともって相談していくという必要があったのではないかというふうに思うので、その辺の経過についても教えていただきたい。

それと、ランドセルの問題、我々もこのランドセルが6年間通して学校へ行くだけじゃなしに、ピクニックに行くときとか、それから校外授業のときとか、いつでもそれが一つのリュックとして使えるということで、こんな合理的なものはないというようなことをよく言われてきました。しかし、私は今、子どもが携帯電話を入れていくかどうかはわかりませんが、今の袋物を見ましたときに、いろいろな小物も入れられるような、そういうアイデアを添えた袋が出回ってきております。そういうことに対するランドセル一つにとっても、そういうものも、創意工夫したちょっと袋をつけていくとか、何か一つ余分な入れる部分をつくるかというように、今までに考えられて、改良された経緯があるのか、また今後それをこのまま継続するとしたら、そういうものは考えていくというようなことが成り立つのかどうか、その辺もわかっていたら教えていただきたい。

それから、また、予算の中で、就学前教育に対する事業に対する予算がある程度組まれていたんじゃないかと思うんですが、私は、小学校に行かれるまでには、公立幼稚園、私立幼稚園、それから公立保育所、私立保育園、いろいろありますね。そこで、就学前に教えてもらうとか、また自分なりに勉強するとか、家庭でするかということ、小学校に入ったときに、既に自分の名前なり文章を平仮名でも書けるような子どもさんがかなりおられる。そういうところで、小学校に入ってきたとき、先生が担任されて、その辺のレベルがなかなか難しいので、一

人一人教えていくということになったときに、そこで既にもう段差があるというようなことで、それから6年間小学校授業を終えて、また、中学校へ行かれるわけですが、その辺のところの教育レベルというのが、一つのレベルというようなものが一定私学であろうと、幼稚園であろうと、保育園の卒園者であろうと、やっぱり一つのレベルというんですか、そういうものが必要なのかなと私なりに考えるわけです。何でそんなことを言うかといったら、私もこの年になって、孫が少しできまして、孫が今、幼稚園に行っているんですけども、その中の授業などを見せていただいたり、自発的に自分でやっていることなんか見ると、このごろの子どもというのは、幼稚園を卒業するころには、そこそこの学習ができた子どもが育ってきているんだなというふうなことを感じますので、その辺もどういうふうに取り組んでいかれるのかということをお聞きしたいと思います。

次に、通学路の安全対策についてですけども、これも、大事なことなんですが、私は、先般、通学路の問題につきまして、具体的に言いますと、例えば、薫英学園の北側の通路に学生さんが通っておりますが、今は、味舌小学校は、元味舌東のほうに行っていますし、摂津市の摂津小学校の子どもはあそこは通らないということで、あそこの通過はほとんど星翔高校の学生さんがほとんどということですが、まだ一部、子どもさんも通っておられるのではないかなと思うんですが、あの周辺のやっぱり整備というのが、ちょっと通学路としてはおかしいんじゃないのかなという感じを受けておりますので、一度、通学路としてのあり方ということを考えていただけたらというふうに思っています。

それから、また、同じことになるんですけど、卒業式のあり方についてということで、きのう、私も第一中学校の卒業式に出させていただきました。10時から11時、約四十分ぐらいの時間ですけれども。総合的、相対的に見て大変いい卒業式だったというふうに思います。そしてまた、私ら年をとってくると涙腺も弱くなるのか知りませんが、生徒と先生とそしてまた在校生との間でのやりとり、いろいろな雰囲気を見てまして、私もほろっと涙をこぼすところもありましたし、担任の先生の生徒への花束贈呈に対するお礼の言葉というのか、お礼というよりもざんげみたいなことでしたけども、一番よくわかりました。先生が今までは、第3学年の担任を逃げてきたと。ずっと逃げてきたと。しかしもう逃げとおせるものではないから受けましたということで、そういうことを聞かせていただいたときに、ああ、3年生の担任というのは、普通の担任と違って大変重たい担任なんだなという感じも受けましたし、普通の挨拶の美辞麗句を並べられるよりも、実質、先生の取り組んでこられた自分の過去の取り組み、そしてこの1年間取り組まれたことに対する気持ちというのが、端的に私はわかったような気がしまして、場面も非常によかったなというふうに思っております。

そこで、このこととあわせて言うんですけども、最初に起立がありまして、国旗、国歌の斉唱というところで、先ほどの渡辺委員のご質問がありましたけども、私もじっと聞いておりましたが、やっぱり今の学生さんはほとんど君が代の部分では直立で立っておられるけれども、歌おうという意欲は全くみられない。そういう感じを受けました。そうしたら、卒業までに何時間か時間をかけてこの君

が代をみんなで歌おうというようなことを教えておられるということからいくと、どうもその辺はえらい違いがあるなという感じは受けました。それは、なぜそうしたら卒業式全体を通して見て、あの君が代を歌わなかったら、あの卒業式が成り立たなかったかということ、そういう雰囲気ではなかったと思います。卒業式そのものは非常に私は、先ほど申し上げたようにいいものだった。しかし、残念ながら君が代という歌を歌うという場面であってはほとんどの学生さんなり、ちょっと先生方のところまで十分見えなかったんですが、学生さんなりはただ斉唱するというよりも、あれは拝聴するという、聞くというような雰囲気でもっておられるのかなということを感じました。そこで、私は、一つこの卒業式を通して、一度、学校で平成24年度の卒業式についての総括というようなものはやっぱりされるべきではないのかなあというふうに思うんです。だから、どこが感動した、どこに問題があった、国歌の君が代についてはどうだったと。そのことを今後はやっぱりどうしていくべきかというふうにして、一定のやっぱり総括をされるべきではないのか。そういう中で、来年度に向かって君が代の斉唱を皆さんで、たとえ幾らかの人でも口ずさんでいただけるというふうになることが望ましいのではないかなというふうには感じましたんですが、その辺について、教育委員会なり学校側のお考えはどうなんでしょうかということを知りたいと思います。

それから、いじめ、体罰の問題も、社会問題にもなっておりますし、それから、質問の中にもあったように思います。いじめ、体罰と自殺の関係ということで、けさほども少しラジオを聞いておりましたら、日本の自殺はピークのときから比

べて約九%、今、全国的に約二万七千数百人になって、3万をかなり切り込んだと。しかし、その中でも、やっぱり経済的なことで亡くなられる自殺者、家庭の中のいろいろな問題で亡くなられる方、そして健康上の問題で亡くなられる方、その次に、やっぱり学校なり、教育のそういう子どもさんの体罰なり、いじめによる自殺と。こういうふうなところが大きなウエートを占めているということでしたので、この自殺、体罰についても、一度、命の尊さということは十分、教育委員会の中でもあらゆる場面でやっていたらと思っていますが、そのことについて、もう一度、摂津の学校の中で十分、皆さんで命の大切さ、自殺というようなことのやっぱり愚かさ、これも含めて、子どもにわかってもらえるような機会を、体罰やいじめの問題とあわせて考えていく必要があるのではないのかなというふうに思いますが、その辺の見解はどうでしょうか。

それから、次に、ここで取り上げますのは、摂津音楽祭にことしもイベントとして689万7,000円の予算が組まれております。このことには、過去にも費用対効果として実際どうなのかということは多くの委員の皆さんからも質問がありました。私は、この摂津音楽祭というのは摂津を代表して、日本国中、いや、世界に発信する大きな文化の伝承と申しますか、発信だということで、これは、お金で買えない大きな効果と申しますか、摂津が今まで果たしてきた役割というのが十分それは成果としてあがっているというふうに述べてもきましたし、そういうふうに思っております。しかし、この音楽祭も、かなりな年月、20年を越していると思うんですが、開催されてきて、一定の摂津はこういう音楽を志す人

の登竜門として大きな位置づけをされておりますけれども、摂津市にとりまして、この音楽祭を今後どうやっぱり考えていくのか。そういうことが十分、摂津市の名前を、また、摂津市を大きく日本に、世界にアピールすることでの効果が十分上がってきているということであれば、引き続いてこの辺のことも十分考えた中で、今後のやっぱり取り組みをより一層、この音楽祭というものを盛り上げていくような方法を考えていかなければならぬのではないかなと。こういうふうに思っております。だから、私は、この音楽祭は、一定の時期がきたから一遍考えたらどうですかという発想では質問しておりませんが、多くの皆さんがこの費用対効果だとか、実質、当日の参加者の問題だとかいうようなことを考えたときに、それはここで一度精査し、またそれを点検して今後どのようにこの音楽祭をより発展させるかということを考える時期にきているのではないかなというふうに思いますが、これはいかがなものでしょうか。

ちょっと余談な話ですけども、きょうもテレビを見ておりましたら、堂本光一さんという人がミュージカルをやっているそうです。この人のミュージカルがもう12年になりまして、公演回数が1,000回を達成するそうです。これは、森光子さんの放浪記の約二千回の上演回数から4番目にくるぐらいの回数をわずか34歳の若い人がミュージカルをやっているわけです。そこで、何を言おうとするかといったら、切符を発売したら即売り切れだったそうです。その中で本人が言うてましたけど、このことには、私は若いけれども、命をかけて、この出し物に十分なことで、あらゆる体も張り、頭も使い全てを費やして、プロデュース

している人とよく話をし、この公演を今日まで盛り上げてきたと、こういうようなことを言うていました。わあ、偉いなど。堂本さんというたらアイドルと違ったんかいなと思っていたんですが。そういうことも含めて、私は芸術というか文化というものは、やっぱりそういう体を張って全てを費やして訴えていくというところから、多くの市民の皆さんに感動を持ってもらえるというふうに思っていますので、ちょっと話は余談になりましたけれども、摂津音楽祭のことについても一度聞かせておいていただきたいと思ひます。

それから、ことしの予算の中で継続してやっているんですけど、摂津市のちびっこ劇団に対する補助などもつけていただいて、非常に評価していただいた。これは既に10年以上の実績を持った劇団です。この劇団が、ことしは夏の平和演劇祭の中ではまた平和をテーマにした演劇をされるということも聞いております。これは教育委員会との直接的な関係はないと思ひますけれども、このちびっこ劇団を今日まで教育委員会が中心となって育ててこられたということには、大きな歴史と、そしてまた大きなものがあるというふうに思っておりますが、そこで、今後、この劇団は、今回は平和のことをテーマにして脚本を書かれるというのが8月の芝居であります。しかし、教育委員会として、これは、いじめの問題だとか、体罰の問題だとか、こういうようなことを一つテーマにした脚本をつくってもらえないかというような発想のもとにこのちびっこ劇団の先生と話をされて、そういうテーマでのお芝居も出していくというようなことは今後できないのかどうか。そして、体罰やいじめの問題に少しでも、演劇を通して、皆さんに訴えて

いけるというようなことができたかどうかと思ひますので、それも聞かせていただきたいと思ひます。

いよいよ、最後のほうになるんですけど、今日まで摂津市では機構改革をやっていただいて、また、ことしもこの教育委員会の中の機構を一部変更されるということになりました。私たちはどうも文教常任委員会で、今までずっとおりましたときには、児童福祉のことはあくまでも民生常任委員会の分野だというふうなイメージでずっときておりましたが、最近の教育委員会の仕事と申しますか、中を見てみますと、この辺も大きなやっぱり役割の中に入ってきていると。そのために登阪部長以下皆さんも一生懸命頑張っておられると。摂津市の教育も揺りかごから墓場という言葉は悪いですけど、生涯学習まで入れて、一つの大きな役割を担っていくところになってきたんだなと思ひんですが、機構改革をされて今日まで教育委員会として持ってこられて、この機構改革がどのように具体的に生かされて、市民の皆さんに整合性を図りながら、喜んでもらえるような方向にきているのかというようなことを一つ、ちょっと抽象的な質問ですけども、今日までの流れでわかれば教えていただきたいと。

最後になりますけど、将来に向かって、教育委員会制度のあり方というのは、今、一番大きな議論になってきています。教育委員会を解体してしまったらいいのではないかと、もっと市長に権限を与えてやるべきではないのかというような。私は今日まで戦後の教育を考える中で、教育委員会制度ができ、また、いろいろ試行錯誤もされたんでしょうけど、少なくとも昭和32年でしたか、新しい教育委員会の制度の中で今日までいろいろと教育委員会が果たしてきた役割というの

は大きかったし、その成果は大事だし、また、直接行政と教育委員会が分離されることによって、教育の独自性というのを図ってこられたというふうに思っておりますが、今日の流れでは、ひょっとしたらそういうものも何か包括されてしまって、新しい教育体制に移っていくというような雰囲気すら見える昨今の中で、摂津の今日歩んできた教育というものを、教育委員会を通してどのように捉えておられるのか、今後どのようにそういうことを考えていくのがええというふうに、今の時点でお考えになっておられるのか、ちょっとこれも抽象的で難しい問題かもわかりませんが。私たちもやっぱり、私はこれがええということはないわけですが、少なくとも、今日まで取り組んでこられた摂津の教育委員会としてのあり方は間違っていないという観点の上で質問させていただいておりますので、その辺も含めて少しご答弁がいただけるようであればお願いしたいと思います。

○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 教育総務課に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目、耐震に関連いたしまして、各非常口の点検、また、ほかにもそういった、いざというときの逃げ口を増設する必要はないかといったご質問と捉えさせていただきます。

この非常口につきましては、日々の点検は学校にて行い、不用なものが置かれていないか、扉がちゃんと開くかといったようなことは、学校にて行っているところでございますけれども、3年に一度、建築基準法でございますが、法律に基づいて学校の校舎につきましては、特殊建築物の定期検査が義務づけられております。その定期検査の中でそう

いった非常口の点検等、また防火扉等の点検も行っていただいております。その時点で万が一不良等がございましたら、直ちに修理を行っておりますところでございます。

あと、出入り口の増設ということでございますけれども、私が知っておる範囲でございますけれども、耐震工事をしてまいっていますのは、今まで、開口部、開いているところが広過ぎて、大きな地震に耐えられないということで、耐震補強してきたところでございます。したがって、壁のところに出入り口を設けるということは、耐震の構造壁に影響が与えられるものであり、その出入り口を設けることによって、ほかの場所にまた補強が必要になってくるという場合も考えられますので、これにつきましては、なかなか難しいところがあるかと思えます。

なお、非常口につきましては、これも建築基準法でございますけれども、二方向避難ということが学校施設等につきましては義務づけられておりますので、各教室に児童・生徒がおる場合、万が一のことがあった場合、避難する場合には二方向に逃げられるような構造ということで義務づけられておりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、ランドセルのご質問でございます。過去の経過が今、柴田委員のほうから指摘いただきました。私も過去の経過につきましては、一定認識しているところでございます。かなり以前になりますけれども、そのことに関しましては、色分けをして、男の子が青色、女の子が赤色といったようなことで選択肢を与えなかったということがございました。しかしながら、男女平等ということで、なぜ、男が青で、女が赤かというこ

と、どちらでも2色あるならば好きな色をとってもいいのではないかという議論もあったことも認識しているところでございます。そういった経過もあり、今現在、どちらか好きなほうを選んでいただいておりますということでございます。今回、再度調査させていただいた分につきましては、やはり財政的な面もございました。財政課のほうからもやはり経費節減ということで考えてくれるようにという指示がございましたので。どうしても2色をつくりますと、予備の品物も多少は在庫としてつくるわけですが、1色にしますと、その在庫数も少なくなってしまうということで、そういったことも検討し、調査をさせていただいたものでございます。その調査の結果につきましては、先ほど渡辺委員のご質問のときにお答えさせていただいたように、約85%の方々が今の色2色でしていただきたいという回答でございましたが、これにつきましても、先ほど、渡辺委員にお答えさせていただきましたように、今後、卒業生、また高学年の方々のアンケート等調査するときにあわせて、アンケートの中に含めてまいって調査したいと考えますので、よろしく願いいたします。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 子育て支援課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目の学童保育室の整備についてでございますけれども、近年、各小学校におきまして、少人数の分割授業の実施や支援を必要とする児童の増加によりまして、教室の需要が高くなってきております。千里丘、味舌小学校におきましては、学校施設内に設置しておりました味舌学童の2部屋、それから千里丘学童のうち1部屋を校庭部分に建設するものでございます。

千里丘学童につきましては、部屋が離れておりまして、これまで連絡体制や遊びが制約されるという問題がございましたけれども、これが一定解消されるものと思っております。

また、味舌学童につきましては、今回、プレハブを校庭に建設することによって、グラウンドがすぐそばになりますし、指導員にとっては見守りがしやすく、また、児童にとっては開放的でグラウンドと一体的な遊びができるものと考えております。

今後とも、保護者が安心して預けられる学童保育室の整備、充実に向けて取り組んでまいります。

次に、民間保育所施設整備補助事業と民間保育所入所承諾事業の区別はどのようになっているかというご質問でございますけれども、1点目の施設整備補助事業につきましては、委員ご質問のとおり、保育所の建て替え等に係る補助を実施するものでございます。それに対しまして、民間保育所入所承諾事業につきましては、児童福祉法に基づき、本市が民間保育所の運営費を支弁することになっておりまして、これを含めて年間にかかる民間保育所の運営に係る経費をお支払いするものでございます。

民間保育所入所承諾事業においては、平成24年度に建て替えを行いました正雀愛育園、整備を行いました摂津ひかりにこ保育園のあわせて50名分の定員増を含めて、25年度の予算計上をさせていただいているところでございます。

引き続きまして、母子家庭自立支援事業の内容でございますけれども、本事業は母子及び寡婦福祉法に基づき実施しているものでございまして、母子自立支援員を配置いたしまして、ひとり親家庭の生活上の悩みや母子家庭の貸し付けなど

の相談、関係機関との連携による就業支援などを行っているもので、非常勤職員を雇用しております。

予算の内訳は、非常勤職員賃金及び出張に係る費用弁償となっております、平成24年度からは1名増員し、2名体制として実施しております。

なお、増員した1名につきましては、ひとり親家庭の大きな課題の一つでございます就労についての支援事業を主に担当しております。

それから、父子家庭についての支援についてどうなっているのかというご質問でございましたけれども、この母子自立支援員が父子家庭についても相談を行っております。圧倒的に母子家庭の方からのご相談が多い現状でございますけれども、父子家庭に対しましても、あわせて支援を行っております。

それから、通学路の安全対策事業につきましてでございますけれども、今年の4月の亀岡市の事故等を受けまして、本市におきましてはも安全点検を行ってまいっております。各小学校・中学校から54か所の報告がございまして、道路管理者、教育委員会、警察署等各関係機関で合同点検を行い、また協議を行ってまいっております。委員ご質問の件でございますけれども、今回学校からの報告があった箇所以外の部分についてはまだ十分取り組めていないところがございます。今後各学校や地域の方などの意見を聞きながら取り組んでまいりたいと思っております。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 文化スポーツ課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず体育施設の改修等でございますが、まずスポーツセンターでございます。ス

ポーツセンターは耐震工事とあわせて改修を行うということで、先ほども答弁させていただいておりますけれども、もともと小学校の施設でございますので、非常口は確保していきたいと考えております。

それからテニスコートでございます。くすの木コートがハードコートで好評であったのではないかとご指摘かと思われませんが、昭和61年4月にオープンして以来、このハードコートをご利用いただいております。一般的にハードコートは管理がしやすいという利点がございまして、大いに利用されておりました。ハードコートはクッション性があまりありません。またボールも早くなりますことから、硬式テニス、特に競技選手の方や若い方には好評ではございますけれども、昔、軟式とっておりました、今はソフトテニスと申し上げますが、ソフトテニスの使用には向かない。足腰の負担が大きいうことから初心者や一般の方には敬遠される傾向がございまして。そういうことから近年の健康志向の面からもオムニコートと申しますが、そちらのほうに移行しているということで、今回はそのハードコート4面をオムニコートに改修する予定でございます。

それから温水プールの市民に対する役割と言いますか、利用の内容かと思われさせていただきますけれども、毎年8万人前後ご利用いただいております。温水プールは昭和57年に開業して30年を経過しておりますので、プール槽が大分薄くなっておりますので、今回FRP製のプール槽に入れ替えをするという予定をしております。

プールでの教室利用方法でございますけれども、幼児から成人対象の教室を各種行っております。一般的な水泳教室と、それからエアロビクスなり腰痛予防ですか、そういうような教室も行っておりま

す。浮力、水圧が利用できるということで、足腰に負担が少ないというスポーツとして有効に利用いただいていると思っております。FRPのプール槽に改修しますことによって、皆様にも安心・安全にご利用いただけるのではないかと考えております。

続きまして、音楽祭についてでございます。摂津音楽祭は市政施行20周年を記念しての事業でございます。昨年で27回、ことし28回目を迎えることとなります。昨年までで3,700人を超える方がエントリーしていただいております。一定の人気もいただいております。これだけたくさんの方に来ていただきましたし、本市でもこの音楽祭が開催されました当時は摂津市内でも音楽会、コンサートというのがほとんどありませんでした。年に数回であったかと思えますけれども、最近では広報を見ていただきましたらわかりますように毎月どこかで必ずコンサート、音楽会が開催されるというまでに。摂津音楽祭だけが果たした役割ではございませんけれども、これを続けてきた一つの大きな成果かなと考えております。この音楽祭の運営は運営委員会にお願いをして、いろんな運営についてご協議いただいたり、ご提案いただいたりしながら進めております。本年も28回目を迎えるということで、まもなく30回が来るということとなります。委員ご指摘のようにある意味では再構築なり、状況判断をする時期に来ているのかなとも思います。運営委員会でもそのようなことを検討していければよいと考えております。

それからちびっこ劇団、ひなどりと申しますけれども、そちらのほうのお話でありました。一昨年10周年のご公演いただきました。演劇協会の皆様にもご協力

いただきながら10周年の記念公演を盛大に、なおかつ立派にされておられました。ご指摘の今、問題になっておりますいじめや体罰をテーマにしたような劇はできないかというお話でございます。過去から指導いただいております先生のお考えのもとで平和にテーマを絞られることが多かったように思います。今後平等、平和、いずれもいじめや体罰にもつながってくるかと思っておりますので、こういうテーマのご提案がありましたということで、指導いただいている先生のほうにもお伝えして、今後の検討の一つにさせていただければと考えております。

○大澤千恵子委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 適応指導教室についてご答弁申し上げます。適応指導教室は不登校児童生徒が情緒の安定と自己回復力を強め、社会的自立や学校復帰を目指すための支援を行う場として教育センターに適応指導教室パルを設置しております。この適応指導教室パルで学習支援や体験活動またカウンセリング等も行いながら子どもに対しまして教育、心理の両面から教育指導嘱託員や学生ボランティアのさわやかフレンドが支援を行ってございまして、その適応指導教室の運営にかかわる経費でございます。またこのさわやかフレンドは学校において登校しぶりなどで学校に行きにくくなっている児童生徒の登校支援を行ったり、話し相手になったり、学習支援を行ったりするために学校に配置したり、家庭のほうに向いての支援も行っております。このさわやかフレンドの報償金及び費用弁償に係る費用でございます。

○大澤千恵子委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 生涯学習課にかかわりますご答弁をさせていただきます。

まず1点目、生涯学習事業におきまし

て、将来のいきがいをどのように高めていくかというご質問にご答弁させていただきます。本市では生涯学習を通じていきがいや心の充足を感じていただき、またいつでもどこでも誰でも自由に学ぶことができる生涯学習社会の実現に向け、各種講座の開催など学習機会の提供を行っております。最近の傾向といたしましては学習意欲の二極化というものを感じております。意欲の高い方におきましてはいわゆる朝活、昼活、夜活などと呼ばれるような生涯学習活動や、またワンコイン講座の利用など忙しい中でも寸暇を惜しんで生涯学習を行い、自らを高めるといような非常に学習意欲の高い方がおられる一方で、全く学習機会がないという方もおられ、そういった二極化が進んでいるものと思われまます。行政におきましてはそれら学習機会が少ない方におきましても学んでいただける機会の環境づくりが必要と考えております。平成25年度におきましては市内事業所の協力のもと工場見学を行うなど単なる座学講座ではなく、体験し実感することによって興味を引きやすい、また学習意欲を向上するような講座を実施し、新たな学習者層の拡大を図り、市全体としてより豊かな生涯学習社会を目指していきます。

続きまして、第6集会所の交通の便につきましてご答弁させていただきます。委員ご指摘のように第6集会所におきましては、その立地また駐車スペースの点からイベント時における来場者の交通の便について問題があると認識しております。市内公共施設巡回バスなどの公共交通機関の利用をお願いするものでございますが、必要に応じて送迎バスの運行を行うなどの対応を行うことで、ご利用者にご不便をおかけしないような形で対応してまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 それでは私からは小中一貫教育と、それから卒業式についてご答弁いたします。

まず小中一貫教育推進事業でございますが、本市が進めております小中一貫教育は施設一体型の小中一貫教育ではございません。連携型小中一貫教育と申しますか、義務教育9年間を見通した一貫性のある指導ですとか、小学校、中学校で切れ目のない連続性、継続性のある指導を行うことで、15歳の子どもたちの成長イメージを小中学校共有しながら学力向上あるいは生徒指導、これを推進していくものでございます。こうした取り組みによって学力向上だけではなく、不登校の減少でありますとか、中学校に入った途端に約7倍に膨らんでおります問題行動、こういったものの減少にも手を打ちたいなと思っております。具体には各校から協議委員を選出しまして、摂津市小中一貫教育推進協議会、市の中央にこれを位置づけまして、市全体の小中一貫教育の方向性、方針を協議しております。また協議員によります先進地域への研修参加により学んだものをまた本市に戻しまして、あるいは各中学ブロックに還元して取り組みを推進しているというものでございます。日常的には生徒指導担当あるいは養護教諭等が連携、情報交換も行っております。教科研究、特別支援教育、人権教育などでは年間を通して定期的な協議も行っております。また五つの中学ブロックとも教職員の合同研修会を開催しておりますし、同じ中学校へ進む6年生同士の交流でありますとか、算数科と数学科の合同の教材研究、小学6年生の1日中学校生活体験、こうした行事も実践しているところでございます。今年度は各中学ブロックのこうした実践を

「小中一貫教育実践の手引き」にまとめあげております。本市が進めてきました小中一貫教育の理念、それから各中学ブロックで行われている具体の取り組み、これを冊子にまとめあげまして、ほかの中学ブロックでの取り組みを拡大していこうと、25年度には冊子を活用しまして全市的な取り組みにしていこうと考えております。

2点目、卒業式でございますが、委員ご参加の卒業式が非常に感動的であったとご意見頂戴いたしました。ありがとうございます。一方で国歌斉唱時の生徒の声が非常に小さいのではないかと、そうしたご指摘もいただきました。式全体の流れ、最後の授業といったところからも、歌を歌うのであればやはり全ての歌が大きな歌声のもと感動的なものとなってほしいという願いもありますし、教職員も歌を歌いますので、これについては引き続き指導をしていきたいと考えております。その他本日だけではなく、参加していただいた委員の皆様あるいは事務局、それから地域の皆様からいただいておりますご意見を集約しまして、指導すべきことは指導していきますし、情報として提供することあるいは提案したいと思っております。これらを含めて各校で行われております総括会議、あるいは年間を通した総括、学校評価等へ反映するよう学校にも指導あるいは情報提供をしていきたいと思っております。

○大澤千恵子委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 それでは私のほうから就学前教育にかかわって、それから命の尊さを教えることについて、機構改革にかかわって、3点ご答弁申し上げます。

まず就学前教育にかかわりまして平仮名を習得している子どもも多いというこ

とで、小学校に入ったときに大きな差があるのではないかとというお問い合わせでしたが、確かに平仮名等における知識、技能にはかなり差がある現状がございます。しかし本来的に大切なことは学びへの意欲であるとか、あるいは人間関係づくりについて、つながっていける力があるかどうか、こういったことについて共通して力が備わっていることが望ましいと考えております。昨年度作成いたしました就学前教育実践の手引きにおきましても、本市の就学前の子どもたちに身につけたい力として基盤となるものはつながる力と明記させていただきました。意欲的に、そしてまたつながって学校生活に臨める、そのようなことを共通して備えた子どもたちが入学できるように今後も就学前教育を進めてまいりたいと考えております。その点については公立も民間も共通した思いを今持っているのではないかと認識しておるところでございます。

続きまして、自殺にかかわって子どもたちにどう命の尊さを教えていくかということでございますが、かけがいのない命、せっかくこの世に誕生させていただいて、そして育ってきた、あるいは育てていただいたわけです。自ら命を絶つことはあってはならないことであると考えております。そんな中で命の尊さを教えていくためには特に学校教育で2点のことが大切かと思っております。一つは道德教育の充実であります。小学校低学年の道德教育の内容の中で生きること喜び、命を大切にすることを、これは道德教育の内容として掲げられております。この内容は中学校に至るまでほぼ同じような中身で掲げられております。命は大切なものであるということを、さまざまな機会を通して、学校教育の全

体の中の道徳教育で考えていく必要あるうかと思っております。

もう1点は安全教育の面であります。津波防災教育にかかわって群馬大学の片田教授に防災アドバイザーとして25年度からご協力いただくということですが、釜石市で行われた津波防災教育においても命を大切にすることが基盤になっております。過去において一人でも命が途中で失われることがあれば今の自分はいない。そしてまた未来のためにも自分の命を大切に、こういった考えが特に三陸の海岸沿いで受け継がれてまいりました。その受け継がれた思いを津波防災教育の中で片田先生は大事にしてこられました。さまざまな安全教育を行って行く中でこの思いというものを本市の子どもたちにも伝えていければと思っております。

続いて、機構改革にかかわってでございますが、2年前に行いました教育委員会の機構改革で大切にしてきたことは子どもの教育にかかわっての連続性、あるいは一体的な取り組みでございます。例えば就学前教育と義務教育、切れ目はございません。しかしこれまでさまざまな段差、切れ目がございました。2年前の機構改革で切れ目を少しでもなくし、段差解消することを目指してまいりました。また青少年健全育成等も含めまして、全ての大人たちが一体となって子どもの成長を考えることも重要であることから、例えば次世代育成部の中にPTAであるとか、青少年健全育成にかかわる団体を所管する課がまとめられました。このように連続的、一貫的に子どもの教育を考えることを目指してまいりましたし、一定の成果は上げてきたと思っております。また福祉における課題、そして教育における課題というものは実は密接につなが

ています。さまざまな生活環境あるいは生活背景の中から課題を抱え、日々子どもたちも保護者も悩んでおります。そういった関係から福祉と教育が一体となって子どもたちの背景にある問題を考えていくことは大変有効であったと思っております。しかしこの2年間で一体的に取り組んでまいりましたが、まだまだスムーズに動いてない部分もございます。今回、次世代育成部内で機構を少し触ってまいりますが、今後もいい点はさらに継続しながら、また改善すべき点は改善しながら取り組んでいけたらと思っております。

○大澤千恵子委員長 登阪部長。

○登阪教育総務部長 それでは教育委員会制度についてご答弁いたします。

教育委員会制度につきましてはこれまでからも議論されてきておりますが、特に昨今のいじめや体罰の事件が社会的に大きな問題となる中で委員ご指摘のように教育委員会制度のあり方について改めて議論が出てきております。本市におきましてはこれまでのさまざまな議論を踏まえ、この間教育委員会会議の活性化が何よりも重要であるとの認識のもと取り組みを進めており、教育委員会が期待される役割が果たせるように努めてまいりました。こうした取り組みなどによりまして本市の教育行政の推進に役割を果たしてきたというふうに考えております。今後国のほうでも教育委員会制度の見直しの議論が進んでまいるとは思われますが、国の動きにつきまして十分情報を収集しながらこれまでの本市の取り組みを踏まえて、教育委員会が期待されます役割をさらに一層果たせるように努めてまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 暫時休憩します。

(午後3時 9分 休憩)

(午後3時16分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

柴田委員。

○柴田繁勝委員 長々と副委員長の割にようけ質問したんでおしかりを受けるかわかりませんが、わかったところは全部要望というか、納得ということにしたいと思います。

学童保育室の新設ということで、子どもさんを見守りしやすいとか、安心とかいうようなことで今回これだけのお金を費やしてやっていただけるということですから、この平成25年度に建てられて、子どもさんが喜んでもらう成果を私たちも今後見守っていきたいと思っておりますので、答弁はこれで結構でございます。

民間保育所の件につきましては、つるのひまわり保育園の建て替えを補助する、また正雀愛育園、摂津ひかりにこにこ保育園で定員50名増ということの運営費も全部入れてということだということですのでよくわかりましたが、定員50名増ということですから、これは建物を何かやっぱり増設されるということなんでしょうか。そういうふうにとっていいのかな。そういうところからなぜこの違いがあったのかなということ、単純な発想をしたんですけど。これもまた後日聞くことにして、そういう答弁でしたんで結構でございます。

せつつ生涯学習大学事業につきましても、今いろいろとご答弁をいただいて、このことも過去から生涯学習大学で卒園された人がいかに市内の中でいきがいを感じて、またその第2の講師と言うんですか、その受けた授業を地域の人に伝達していくか、お知らせしていくかということ、やっぱり大事な大学だというふうにして、本人にとっても大事ですし、そのことを学んでいただくことによって周囲の人もその恩恵にこうむっていくと

というようなことが連鎖していくということは大事だと思うんで、ただ自分の知識だけをタンスにしまわれてしまうということではせっかくこの取り組んでも、これはちょっと余談ですけども、昔、老人大学なんかがあったときにややもすればそういう傾向があったのかという感じはしましたので、こういうところで学んだ人がまた次へ次へとステップしていくような方向も含めて、今後取り組んでほしいと思います。

適応指導教室についてもよくわかりました。これからもそういうふうにして頑張ってお話し相手などいろいろな事業の中で子どもを育てていただくという適応指導もよくわかりましたんで、結構でございます。

それから、小中一貫教育で、これも摂津市の場合の一つの新しい流れの中で9年間を通してどうしていくかということ、昔から小学校と中学校の段差ということもよく言われてますんで、ここが一番大事なことはないのかなと。少し昔の話になりますけども、小学校から中学校に来られて、この人、幼稚園からすぐ中学校へ来られたんかなというような生徒さんもおられたというようなことの現場報告もあつたりしたこと覚えてますんで、その辺のこともその人の能力なり、持ってる技量なり、いろいろなことも含めた一貫教育ということで、今は大事なかなと思っておりますんで、より促進していただくようにお願いします。

それから耐震事業です。小学校、中学校、そしてまたスポーツセンターの耐震工事、今、岩見課長のほうから、下手に穴をあけたら、余計に耐震せなならんやないかということ、私は今回耐震事業とあわせて中におった人がややもしたら、そこの扉が開かないために避難ができな

かった、外へ逃げられなかったという、二次災害が起こるといふようなことも含めて、こういう構造物については十分扉の開放もできるのか、もしだめであればもう少しここへ非常口を一つつくってやれば、いざというときに誘導してそっちに逃げてもらえるといふようなこともあるんじゃないかと思ったので、このときにあわせてそういうこともお考えになるということはいかがでしょうかということをお尋ねしたんですが、別にこのことにこだわるわけじゃありませんので、言おうとしていることは事故の起こらない建物を耐震してもらうことと、建物が万が一起こったときに避難が速やかにできるといふようなことを総合的に点検してほしいといふことですので、よろしくお願いします。

それからプールのことにつきましては聞かせていただいて、8万人の人が使っていると、これもびっくりしました。レジャープールのときは一時15万人ぐらいだったけど、最後のほうは5万人ぐらいだったですから。それから比べたら、この温水プールというのはいかに市民に定着しているかと。この間もある人に会って、どこ行ってきはったんですかというて、いや、温水プールに行って、身体を動かしてきましたよというて、喜んでほるから、これは健康面からも、また水泳というスポーツ面からも大いに寄与していると。そこへこれだけのお金を注がれて、FRPのプールにやりかえられるといふことですから、これもけがの少ないプールだろうと思うんで、衝撃が少ないですから。一つ見守りを十分していただいて、せっかくお金をかけたんですから、今後市民に喜んでもらえるような施設として、今度はソフト面の充実を図っていただきたいと思います。

テニスコートは確かに当初は硬球テニスでないとテニスにあらずみたいなことを言うもったんですが、最近、大阪人間科学大学でも薫英学園でもあそこはソフトテニスです。朝早くから若い子が一生懸命やってはります。だから昔、僕は軟球と言うもったんですが、今はそういうもののほうがテニスとして多くなってきたといふ、需要と言ふんですか、それにこたえていったコートに替えていく、オムニコートと言ふんですか、そういうふうに替えられるといふことですから、一つこれは今後それに替えてどのような成果が上がっていくのかといふことを見守らせていただきたいと思ふますんで、よろしく願いしておきます。

文化財保護事業の件です。先ほど交通の便について、私はせっかく物をつくってもそこへアクセスが非常に悪ければ十分な使い方ができないといふことで、ほかにもこの交通問題については別な角度で思っていることもあります。せめてこういうところをイベントするときぐらいには臨時バスなり、またそういうバスを何とか出していただけるような方法もあわせてイベントを一つ盛り上げていただきたい。そのイベントについては、渡辺委員のおっしゃったようなことを中心に私はやっぱりお願いしたいなと思つてますので、よろしく願いします。

それからランドセルのあり方についてですが、今、課長のほうから昔という、もう一つ誤解があつてはいけませんのでここだけではっきりしておきます。教育委員会は男女を差別の問題から一色にしたいといふ提案されたんです。そのときに各保護者のほうから、そんなもん困るといふことでクレームが出て、青と赤の二色になったといふことなんです。僕はそういう経緯があつたといふことを踏ま

えて今回いろんな問題を提案されましたかということをお最初に聞いたんですから、それは過去のことはちょっとわからないと、現状の中で一遍どないしたらよろしいか、ランドセル問題を少し俎上に挙げてみようということでも挙げられたんだと思うんですが、過去の教育委員会の考え方の中にそういうことがあって、一度保護者に提示された中で、悪い言葉で言うたら、総スカンくって、そんなもんけしからんと言うて、それで二色にしてきたという経緯があったということ、これはちょっとしつこいことを言うけど、渡辺委員とも一緒なんです。我々、何も偉そうに言うわけではなくて、長い間委員会なり、そういうところへ出てますんで、過去のやっぱり歴史ということとか問題は覚えてるんですよ。そこにあって言うてきたことをやっぱり土台にして現在にどう至ってきてるのかということ、これはランドセルの問題だけじゃなしに、あらゆるところで質問された人の意思というものはいつごろからどうやっぱり展開してきて今日に至ってるかということ、中でもやっぱりチェックはしてほしいなというふうに思います。これは希望として言うておきます。

就学前児童の問題について確かに各幼稚園なり保育園なり私学なり公立なりいろいろあるところで、小学校に入ったときに同じレベルの同じ試験を受けて採用さす、子どもが受けるというわけにはいかんでしょうから、そこにばらつきもあるでしょうけれども、あんまりばらつきが多いと、受けていく担任の先生もやっぱり個人個人の指導に一定の力を注いでいくのにそれだけ時間がかかり、いろいろあると思うんで、できれば同じようなレベルのところまで惹起している方を迎えていくということは受けていく先生も

やりやすいんじゃないかなというようなことで、就学前教育というものについて少しお尋ねをしたんですが、それだけやなしにいろいろほかにも目的があって取り組んでおられるということですから、私のは考え方の一つですので、そういうこともあるということも含めて、今後幼稚園なり就学前の子が入学するときに気持ちよく入学して、お母さん方がその学校で送っていただけるような体制を受け皿として、つくっていただきたいということをお願いしておきます。

それから通学路の問題は木下課長のほうから言うていただいたんで、私がちょっと具体的に言いましたけど、薫英学園の北側のところの通学路というのは味舌小学校があるところは子どもがよく通ってましたけど、今は星翔高校の生徒さんぐらいですかね。しかしああいうところの一遍点検してもらって、もし通学路としての位置づけでどうなのかということ、高校生が通る通学路はうちの義務教育の中とは関係ないから、それは市の道路の問題ですわということになるのか知りませんが、教育上学校としてやっぱり考えるときは一度あの辺も点検してもらえたらなと思うんで、これは希望的ですが、お願いをしておきます。

それから卒業式のことにつきましては率直に言いました。私も今朝、息子と卒業式のことについて話をして、「実は昨日の卒業式に出たんや」と、「非常に感動して涙腺が弱いんかな、涙がこぼれたんやけど、そやけど、おまえら若いころに卒業のときに君が代を歌うときに歌ったか」と聞いたら、息子は四十幾つになってますから、もう二十数年前の卒業式ですから、まだそこまで君が代のことが言ってたどうかはわかりませんが、「いや、歌ったことの記憶はちょっとないけど、

そやけどおやじさん、やっぱり自国の歌、アメリカに行ってもよそへ行っても自分ところの国歌というものはもっと世界の人は大事にしてんのと違うか」と、「そういうことをやっぱり子どもに何らかの形で教えていくということは大事と違うやろうか」と、「そのええとか悪いとかはなしに、やっぱり自国の国歌というものに対する敬愛の心というか、そういうものを教育の中で教えていかなあかんのやないか」というようなことを、これは生の話ですよ。きょう、朝出しなにそういう話をしたら、息子が言うと思ったから、「ああそうやな、そういうことやな」と言うて、感心してきょうここでちょっとその一端を述べたんです。今後やっぱりそういうことで先ほど僕、申し上げましたように卒業式そのものの総括もし、その中に君が代の声が小さいという判断であればなぜ小さかったのか、もし子どもさんがもう少し大きな声で歌うということが可能なのか不可能なのか、その辺も十分検討していただいて、今後、来年の卒業式に向かって前向きに取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。

摂津音楽祭につきましては、延べにしてみたら、約30回やっていますから、その中で3,700人ということですから、毎回私も予選のときとか、本選のときとか、またそれからコンクールのときとかに見せさせてもらったりしてるんですけど、動員ということからいくと、少し申しわけないなという感じは、率直なところはあります。しかしこの摂津が20年以上取り組んできた音楽祭がやっぱり全国に大きな発信をしてるという位置です、これをもっと自信をもって進めていただきたい。そのためにちょっといらんことやけど、堂本光一さんの話までしたんで

すけれども、うちがつくって売り出した摂津の一つの大きな財産だというような位置づけでこの音楽祭を今後どう取り組んでいくのか、どうしていくのかという検討をしてほしいというお願いをしておりますんで、そういう取り組みをしていただきたいと思います。

それから機構改革について、この2年間で次長のほうからいろいろとご説明いただきまして、大変だったと思います。私も正直言うて、これだけ教育委員会のボリュームが大きくなって、今まで民生常任委員会で議論してたことが、子育て関係とかが入ってきて、大変だなと思っておりますが、しかし教育というものを考えたときに、子どもの幼児期からの取り組み、保育、それも総合的に考えて摂津の子育てを含めた教育というものを考えていかないかんということでのこうしたことだと思えますんで、これは私はもう当然いいという方向で取り組んでいただきたいと思えますんで、報告いただいて、ありがとうございました。

それから将来に向かって教育委員会制度について、これは教育長にでも答えてもらおうかと思ったんですけども、教育長もなかなか難しい問題でもあるのかわかりませんが、私はちょっと最近憂いというか、どうなるんやろと、昭和32年から教育委員会制度が市長の中から独立してきちっとやってこられたこの歴史の中で、今また大きく変わろうとしているんですから、そら変わったほうがいいのかもわからないなという気持ちも反面持ちながら、この教育委員会制度の今日までのあり方をずっと私なりに考えてみて、ほんなら摂津の教育委員会ってそんなに間違ったことばかりやってきたかという、そうじゃなかったと思うんです。最近、教育委員会の傍聴なども見せてい

ただいたりしても、文教常任委員会でやったことと同じようなことではあるんやけれども、また同じように俎上に挙げてきちっとやっぱりそこで問題提起をして、各委員の意見を聞き、教育長の生の意見を聞いてやっておられますから、これは民主的にやっておられるんじゃないかなと、こういう制度をやたらつぶすということはいかがなもんかと思ってる一人として質問しておりますんで、今後ともこれにご答弁をくれというほうもちょっと無理やと思いますんで、そういう思いがあるということでこの問題を少し触れさせていただきましたということです。ずっと述べましたので、もうご答弁は結構でございますので、私にだらだらと約40分ぐらいわたって述べましたけれども、気持ちのところが察していただいて、今後の教育行政の中で頑張ってくださいまして、お願いして質問を終わります。

○大澤千恵子委員長 柴田委員の終わりました。

以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後3時33分 休憩)

(午後3時35分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大澤千恵子委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○大澤千恵子委員長 賛成多数。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○大澤千恵子委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午後3時36分 休憩)

(午後3時39分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

本委員会の所管事項に関する事務調査について協議します。

平成25年度、委員会行政視察を実施することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤千恵子委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

次に、視察事項、視察先、視察日程などについてご協議をいただきます。何か案のほうは皆さん、ございましたでしょうか。柴田委員。

○柴田繁勝委員 どちらにしても9月の改選まででしょう。

○大澤千恵子委員長 そうです。ただ日程的に5月末までに実施させていただきたいということです。皆さんからが提案がなければ、私のほうから一つ提案をさせていただきたいと思います。先ほど委員会の中でも渡辺委員の質問の中に何度も出てまいりましたけれども、福島県の会津若松市で、青少年の心を育てる市民交流プランについて、同じく福島県の郡山市で教育研修センターについて視察することをご提案させていただきます。先ほどの話にありましたように、ならぬことはならぬものと。あいづっ子宣言の青少年の規範意識の向上に取り組んでいるところでございます。

何かご意見はありますか。安藤委員、どうですか。

○安藤薫委員 いいですよ。

○大澤千恵子委員長 ただ、総務常任委員会が5月30日と31日に決定したと

ということをお聞きしておりますので、文教常任委員の方々には5月23日から大体5月30日の間を予定として空けていただきたいんですけども、いかがなものでしょうか。安藤委員。

○安藤薫委員 内容で、郡山市の教育研修センター、またこれからいろいろ勉強させてもらえたらと思うんですけど、せっかく福島の方に行くのであれば原発の影響等を受けておりますね。避難している子どもたちもいますし、摂津でも防災教育というのが言われておりますから、そういう観点からもちょっと具体的にこうという考えはないんですけども、少し盛り込んでもらうか、教育研修センターの中で今の郡山の子どもたちの状況であるとか、避難したときの子どもたちのフォローの仕方とか、きのうテレビで見たら、避難してきてる子たち、避難するかしないかで子どもたちは外で遊べないので、室内で遊べるようなそういった施設をつくってやってる問題を少し、郡山市だったような気がするんですけど、ひょっとしたら福島市だったかもしれません、もしそんなのが盛り込められるようなことであればご検討いただけたらと。相手市とのこともあるでしょうし、日程のこともあると思いますので。

○大澤千恵子委員長 日程のことと、あと時間の関係で。ただこの会津若松に行くということになりますと、日程的に千里丘発が6時59分ぐらいの非常に朝が早い出発をしないとなかなか2日間の行程を行うのは難しいということで、まず6時59分というその早朝に皆さんが集合できるかどうかというところがございまして。

○川端福江委員 大丈夫です。

○大澤千恵子委員長 暫時休憩します。

(午後3時44分 休憩)

(午後3時45分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

そうしましたら、日程的には5月23日から5月30日で事務局のほうに調整していただくということで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○大澤千恵子委員長 先ほど安藤委員が言われたことも中に検討しながら、またその内容に関しては、またご報告させていただくということで、よろしいでしょうか。そうしましたら、この場で決めさせていただくということで、よろしくお願いたします。

それでは、このように決定いたします。

それでは、本会議最終日において常任委員会の所管事項に関する事務調査については閉会中に調査することが諮られます。本委員会の所管事項については、学校教育行政、社会教育行政、児童福祉行政について、平成25年9月29日まで閉会中に調査することにしたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤千恵子委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

これで本委員会を閉会します。

(午後3時46分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 大澤千恵子

文教常任委員 川端福江